



武藏野市市民活動促進基本計画

改定計画（案）

平成 29（2017）～33（2021）年度



平成 29（2017）年 2月
武藏野市市民活動推進委員会

《目次》

I. 改定計画の位置づけ.....	1
1 改定計画策定までの流れ	1
2 改定計画の位置づけと計画期間.....	1
3 改定計画の構成.....	2
4 改定計画の検討体制.....	2
II. 基本計画の目標と基本姿勢	3
1 市民活動の促進を通じて実現する社会像(基本計画の目標).....	3
2 市民活動促進と「連携と協働」にかかる基本姿勢	4
III. 基本計画でとらえる「市民活動」等について	6
1 「市民活動」について	6
2 「連携と協働」について	9
IV. 計画期間前半の振り返り.....	10
計画前半の取り組み状況	10
1 基本施策1:市民活動の裾野の拡大.....	10
2 基本施策2:市民活動の促進と自律・自立に向けた支援の充実	10
3 基本施策3:市民活動の場の利用促進.....	12
4 基本施策4:課題解決のための「連携と協働」の推進.....	12
V. 改定計画推進に向けた新たな方向性	13
1 市民活動への参加を促す環境の創出	13
2 コーディネート機能の具体化	14
3 コミュニティ政策との連携	17
4 行政の役割.....	18
VI. 実施計画.....	19
1 基本施策1:市民活動の裾野の拡大.....	20
2 基本施策2:市民活動の促進と自律・自立に向けた支援の充実	22
3 基本施策3:市民活動の場の活用促進.....	28

4 基本施策4:課題解決のための「連携と協働」の推進.....	30
VII. 改定計画の実行に向けて	32
1 計画の進捗管理.....	32
2 計画の推進体制.....	32
VIII. 参考資料	33
1 計画目標の達成状況の評価表.....	33
2 上記施策に関する事業の実施状況一覧.....	53
3 参考指標一覧	55
4 活動のステージの具体的なイメージ	56
5 市民活動推進委員会におけるブレインストーミングによる成果物	57
6 市民意見・ニーズの把握.....	59
7 武蔵野市市民活動推進委員会要綱.....	67
8 検討経過	69

I. 改定計画の位置づけ

1 改定計画策定までの流れ

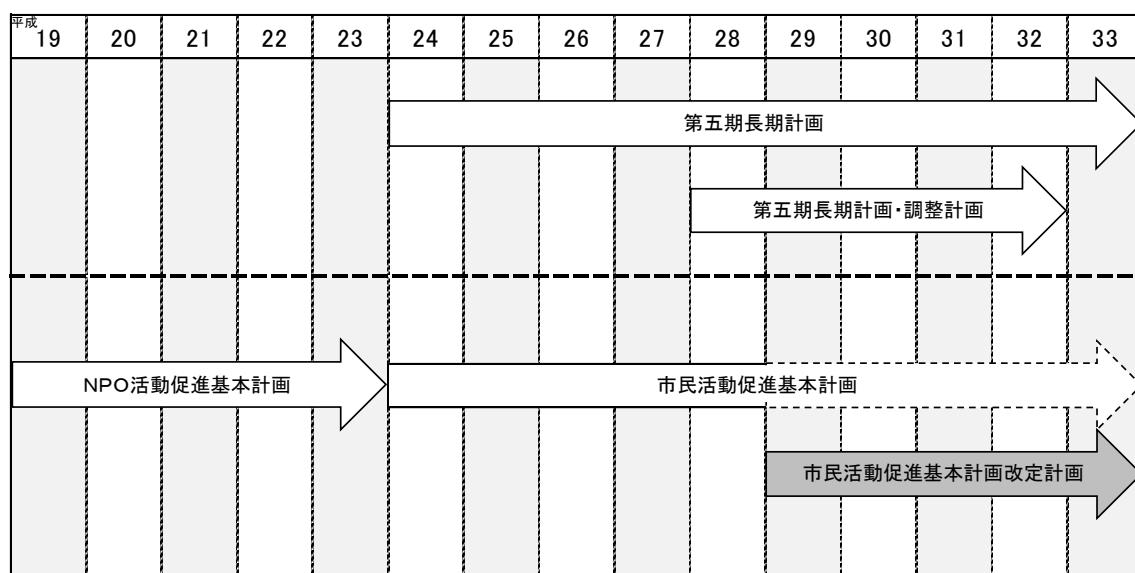
武蔵野市では、「市民による公益的活動が活性化し、同時に市民活動団体相互や行政等の他の組織との間における『連携と協働』が実現し、すべての団体・組織が課題を解決していく社会」を目標とする「武蔵野市市民活動促進基本計画」（以下「基本計画」という。）を平成24年に策定しました。この計画は「武蔵野市NPO活動促進基本計画」（平成19～23年度）を引き継ぐもので、平成24～33年度を計画期間に、市民活動を促進するための基本的な考え方を示す計画として、様々な施策を実施しています。

計画期間も半ばを迎える、地域コミュニティにおける新たな活動の展開、武蔵野プレイス市民活動支援機能の充実、学生団体・NPO法人等の自主的活動の活発化といった現計画策定以降の市の市民活動を取り巻く状況の変化をふまえ、計画後期に向けた本市にふさわしい市民活動促進・支援のあり方の方向性を示すために「武蔵野市市民活動促進基本計画改定計画」（以下「改定計画」という。）を策定しました。

2 改定計画の位置づけと計画期間

改定計画は、武蔵野市第五期長期計画・調整計画を上位計画とする分野別計画として、また、基本計画の後期計画として、基本計画の目標や基本姿勢などは踏襲し、平成29年度以降の市民活動促進のための方向性を示すものです。

計画期間についても、基本計画の後期計画であるという位置づけから、基本計画の計画期間である平成33年度までの期間とします。



3 改定計画の構成

改定計画の構成は以下のとおりです。

I. 改定計画の位置づけ	改定計画策定の流れや、改定計画の位置づけと計画期間等
II. 基本計画の目標と基本姿勢	市民活動の促進を通じて実現する社会像や、市民活動促進と「連携と協働」にかかる基本姿勢
III. 基本計画でとらえる「市民活動」等について	計画の中での「市民活動」の内容や、市民活動団体の自律・自立の内容と「連携と協働」の内容
IV. 計画期間前半の振り返り	基本計画の目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体・市民活動推進委員会の評価
V. 改定計画推進に向けた新たな方向性	市民活動の推進に向けた新たな方向性
VI. 実施計画	課題解決と目標の実現のために、武藏野市が実施する取組みに関する方向性と重点施策
VII. 改定計画の実行に向けて	改定計画の実行に向けた進捗管理等

4 改定計画の検討体制

改定計画案の検討は、基本計画の進捗を管理するとともに、市と市民活動団体等との連携及び協働を図ること等により市全体の市民活動を促進するため、平成27年9月に設置された「武藏野市市民活動推進委員会」（以下（委員会）という。）により行われました。委員会では、基本施策の評価（「VIII.参考資料 1 計画目標の達成状況評価表」P.33～参照」）とあわせ、ブレインストーミングなどの手法も取り入れながら、改定計画案の策定を進めました。（「VIII.参考資料 8 検討経過」P.69～参照」）

II. 基本計画の目標と基本姿勢

1 市民活動の促進を通じて実現する社会像（基本計画の目標）

市民による公益的活動が活性化し、同時に市民活動団体相互や行政等の他の組織との間における「連携と協働」が実現し、すべての団体・組織が課題を解決していく社会

人々の価値観が多様化する中で、社会的な課題やニーズも複雑化・多様化しています。こうした中、税を原資とし、あまねく公平なサービスの提供が求められる行政サービスでは、個別具体的で多様なニーズに応えきれない現状が非常に大きな課題となっており、行政以外の様々な主体による課題の解決が求められるようになってきました。

一方、市民活動は、多様な価値観のもと「行動に移したい」という能動的な意志によって具現化され、市民のニーズや共感に支えられているものです。中には地域を越えて課題の解決のために活動している団体も少なくなく、こうした活動が、市民間の共感を育み、絆をより確かなものにしています。さらに、市民活動団体は、市民のニーズや共感に裏打ちされたきめ細やかで先駆的な取組みにより、これまで行政では対応しきれなかった課題を解決することが可能な存在でもあります。

今後、対応すべき課題やニーズがよりいっそう複雑化・多様化する中で、市民活動を促進し、課題の解決につなげていくことが、ますます重要になってきます。

さらに、こうした市民活動の促進を通じて社会的な課題を解決していく上では、第五期長期計画にも示されている「連携と協働」が重要となります。すなわち、市民活動団体を含む他の様々な立場にある団体や行政・企業等が、課題解決のプロセスに参加し、学び合い、協力し合い、それによって個々が持つ力以上のものを相互に引き出し合いながら、各々の役割を果たしていくことが大切です。

こうした観点から、「市民による公益的活動が活性化し、同時に市民活動団体相互や行政等の他の組織との間における「連携と協働」が実現し、すべての団体・組織が課題を解決していく社会」を、基本計画で目指す社会像としています。

これは、武蔵野市が昭和46年に策定した第一期長期計画以来、武蔵野市の市政運営の基本原則として継承されてきた「市民自治」の理念¹とも合致するものです。

¹ 「市民自治」の理念…地方自治の主権者は市民であり、自らの生活地域について、自ら考え、主体的に行動し、その行動に責任を負うこと。

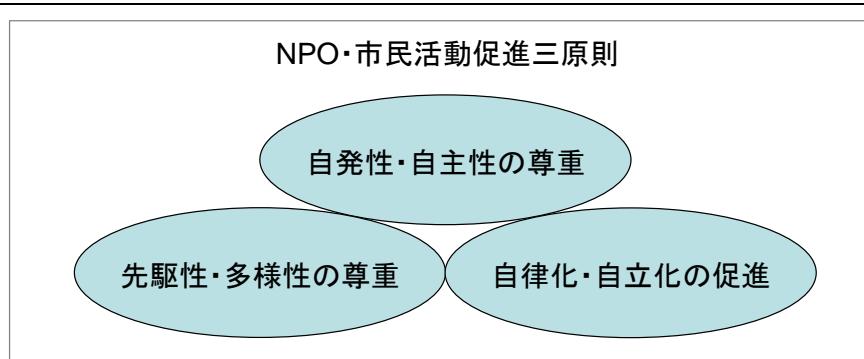
2 市民活動促進と「連携と協働」にかかる基本姿勢

2-1. 市民活動促進にかかる基本姿勢

武藏野市NPO活動促進基本計画では、従来から自治活動の基盤となってきた「コミュニティ構想」の理念と「コミュニティ自主三原則」の基本精神²を市民活動に対しても広範に活かし、「武藏野市NPO・市民活動促進三原則」を定めています。

基本計画においても、この三原則の趣旨を踏襲した上で、市民活動の全体を視野にいれることを明確にするとともに、「自律化の促進」を加えることによって、自らの意志と規範に基づく自律性の高い活動として市民活動を位置づけ、図表1に示した内容を、行政の市民活動促進に係る基本姿勢と位置づけます。

図表1 武藏野市市民活動促進三原則



【自発性・自主性の尊重】

- ・それぞれの市民活動団体の思いや理念を受け止め、活動の自発性・自主性を尊重し、公益的活動の担い手のパートナーとして位置づけ、相互理解に努めます。

【先駆性・多様性の尊重】

- ・行政が取り組みきれていない新しい課題や行政では十分な対応ができない課題等に、市民活動団体が先駆的に、かつ、柔軟に取り組んでいることを受け止め、それらの多様な特性を生かした事業ができるよう、市民活動団体からの情報提供や政策提言、事業提案の意義を尊重します。

【自律化・自立化の促進】

- ・具体的な支援策についても多様な選択肢を用意し、市民活動団体が活動内容や特性等に応じて活用することによって、団体自らの意志と基盤に立脚して活動することができるよう、それぞれの団体の主体性を尊重し、団体そのものの自律・自立を促進できるようにします。

² 「コミュニティ構想」の理念と「コミュニティ自主三原則」の基本精神…市民の「自主参加・自主企画・自主運営」という武藏野市のコミュニティづくりの基本理念。

2-2. 「連携と協働」にかかる基本姿勢

基本計画では、「市民による公益的活動が活性化し、同時に市民活動団体相互や行政等の他の組織との間における「連携と協働」が実現し、すべての団体・組織が課題を解決していく社会」を目指しており、「連携と協働」がその実現の手段の一つとして位置づけられています。

そのため、改定計画においても、対象としていた行政と市民活動団体との間だけではなく、企業等も含めた多様な活動の担い手の間での「連携と協働」を重視し、実現していきます。また、「連携と協働」を行うためには、それぞれの市民活動団体が自律・自立していることが必要であり、こうした団体の自律化・自立化を促進していきます。

III. 基本計画でとらえる「市民活動」等について

1 「市民活動」について

1-1. 市民活動の多様性

武藏野市では、コミュニティ協議会による地域のつながりづくりや地域社協（福祉の会）による地域福祉推進の取組み、緑ボランティア団体等による緑の保護・育成、自主防災組織等による安全・安心の取組み、さらに子育て支援やまちづくり等々、地縁に根ざした活動から同じ目的を共有する参加者が集まる活動まで、多種多様な活動が展開されています。

一方、市民活動団体の特性も多様です。例えば、参加者の年齢・性別・職業等の諸属性、活動分野、参加者や資金等の活動規模、他団体との相互連携の有無等です。また、NPO法人としての活動、任意団体としての活動、あるいはよりゆるやかなネットワークとしての活動等、活動の形態も様々です。さらに、行政との関係では、きめ細やかさと先駆性で行政サービスを補完する活動、新たな政策を提案する活動、行政サービスとは直接関係しない活動等、さまざまな位置づけを有しています。このように多様な市民活動団体の特性が絡み合い、それぞれの市民活動の個性を形成しています。

このように、市民活動の特徴はその多様性にあります。そのため、活動が様々な形態で存在することを、互いに認め合い、尊重しあうことが大切であり、基本計画でもこうした市民活動の多様性に配慮しています。

1-2. 市民活動と学びの関係

より良い市民活動を実現するためには、様々な課題に対する学びが重要です。こうした学びは、研修・講座によるものだけでなく、活動が社会的な成果をあげたり、困難にぶつかって乗り切る苦労をしたりといった個別具体的で多様な活動経験のなかからも得られ、それにより様々な力量が向上し、成長が促されます。つまり、市民活動に取り組む市民や活動団体は、研修・講座とその団体活動の両面から様々な学びを得、その学びを源泉にさらなる活動を展開し、さらにそれが新たな学びにつながっていきます。

このように、市民活動と学びは相互に密接な関係にあります。市民活動の特徴である多様性と、市民活動団体によって異なる学習課題を踏まえつつ、「学び」の側面にも配慮した施策・事業を実施していきます。

1-3. 市民活動のもつ公益性への着目

市民活動は、社会的な課題を解決するといった公益的な性格をもつほか、市民個人にとって、自己実現・自己表現のツールとしての機能や、参加者間の交流を促進する機能を有している等、複合的な側面をもちます。

基本計画では、「市民による公益的活動が活性化し、同時に市民活動団体相互や行政等の他の組織との間における「連携と協働」が実現し、すべての団体・組織が課題を解決していく社会」を目指していることから、計画の中心としてとらえる市民活動を特に市民公益活動とし、活動経験の長短を問わず、市民による公益的な活動の全てを対象としています。

もっとも、趣味や自己実現等の私益的活動、相互扶助や特定の人々の間の協力関係による共益的活動が、次第に広がりを持ち公益に結びつく可能性もあります。また主に私益的活動を行う団体でも、活動の一部が公益的な活動と結びつくことも考えられます。私益-共益-公益³はそれぞれ連続的な関係にあり、また「公益性」の概念は時代や社会情勢によって変化します。このような背景から、必ずしも対象となる活動を限定することを目指しているわけではなく、市民活動を広く促進していくことを目的としています。

そこで、計画の対象の中心を公益的活動に置きながら、私益、共益に位置づけられる活動や、私益・共益の要素が含まれる活動であっても、それが公益的活動へ結びつく可能性のある部分については、基本計画の考え方と同様に改定計画の対象として包含することとした。

1-4. 市民活動のステージ

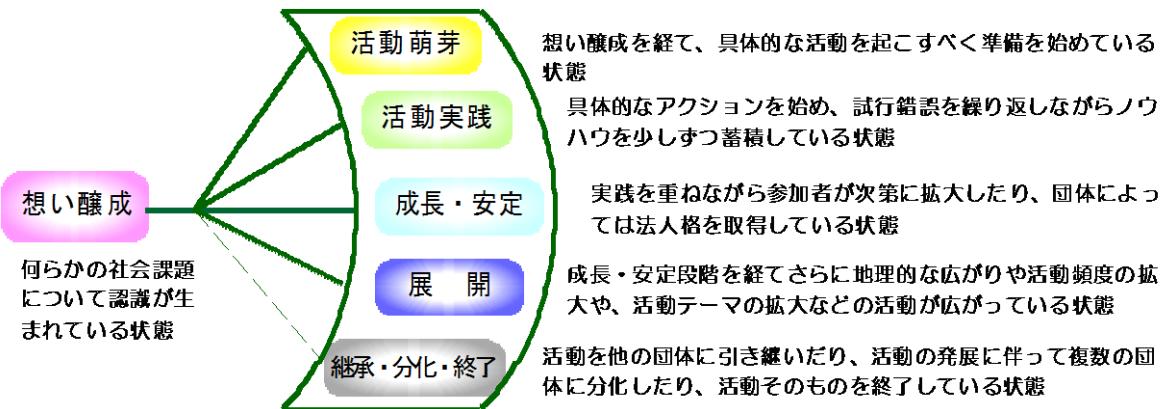
「1-1. 市民活動の多様性」でも示したように、市民活動の特徴はその多様性にあり、一律の施策では十分な成果を上げられない場合もあります。そのため、こうした市民活動の多様性に加え、図表2に示すようなステージを想定しました。

ただし、市民活動は、その多様性が故に、性格や環境によって、それぞれ特色ある過程を歩むものと考えられます。例えば、極めて具体的な課題に取り組むために生まれた市民活動団体が、課題の解決や決着により解散するケースや、団体の規模や活動内容を変化させることなく、萌芽的活動を當々と続けるケースもあります。あるいは、活動を続けていく中で様々な問題が生じ、残念ながら活動を終了してしまう場合や、その活動を別の団体に引き継ぐ場合、さらには活動の発展に伴って、いくつかの団体に分化していくこともあります。このため、市民活動のすべてが図表2のステージを順番に歩むわけではありませんが、ある活動のある時点を取ってみれば、六つのステージのいずれかに当てはまる可能性が高いと考えられます。

³ 私益…個人の利益。自らのために提供される利益。共益…活動する団体内の共通の利益。相互に支えあいや見返りが存在する互酬的行為の中から得られる利益。公益…社会一般の利益。公共の利益。

市では、こうした市民活動のステージを意識することで、その施策・事業の対象者がどういった特性を有しているのか、どういったニーズを持つ可能性が高いかを常に意識しながら、施策・事業を実施していきます。

図表 2 市民活動のステージ



(各ステージの具体的なイメージについては、参考資料 P56 に記載しています。)

1-5. 市民活動団体の自律・自立について

「II. 基本計画の目標と基本姿勢」の「2-2. 「連携と協働」にかかる基本姿勢」でも触れたように、目標の実現のための手段の一つとして「連携と協働」が位置づけられており、それぞれの市民活動団体が、必要に応じて他の団体や企業・行政といった異なるセクターに属する組織等と「連携と協働」を図りながら、活動を実践することが重要と考えます。

そして、「連携と協働」を実現するためにも市民活動団体が自律的・自立的な活動基盤を有していることが期待されており、基本計画では、こうした「自律・自立」の状態を「1-4. 市民活動のステージ」で整理した六つのステージのうち、「活動実践」「成長・安定」「展開」の三つのステージの状態と位置づけています。

改定計画においても、引き続きこのように自律的・自立的な市民活動を促進することとし、市民活動団体が自律的・自立的に活動を展開するに至るまでの側面的支援や、自律・自立した状態の安定化を図るために側面的支援を進めるための施策を検討しました。

2 「連携と協働」について

基本計画において協働とは、「市民活動団体相互や企業・行政等の多様な担い手が、目的を共有し、対等な立場と適切な責任・役割の分担のもとに協力し、それぞれの特性を最大限発揮して相乗効果をあげながら、社会的な課題の解決のために取り組むこと」と定めています。

協働は、社会的な課題を解決していく上での手段の一つであり、協働による新たな仕組みや事業の創出、さらなる事業の発展等により、従来は難しかった課題を解決していくことが期待されています。また、協働を通じて、個々の市民活動が相互に活性化していくという側面にも期待しています。

なお、第5期長期計画では、互いに連絡をとり、協力し合って活動を行う「連携」を盛り込み、「連携と協働」という表現を用いて、協働よりもよりゆるやかなつながりも含めた位置づけとなっています。

そのため、基本計画においても第5期長期計画の用語を参照し、「連携と協働」という表現を用いています。

IV. 計画期間前半の振り返り

計画前半の取り組み状況

平成24年4月よりスタートした基本計画も計画期間の半ばを迎えたことから、計画の中間の見直しを行うために、基本計画の実施計画に位置付けられた施策について、各施策の目標が達成されているかの評価を行うため「計画目標の達成状況評価表」（以下「評価表」という。）を作成しました。

評価表により、施策ごとに、実施主体である市、武蔵野プレイス、武蔵野市民社会福祉協議会（以下「市民社協」という。）による評価及び委員会による評価を行ない、計画期間後半への課題を抽出し、その課題を解決するための改定計画の策定を行うものです。ここでは、委員会の評価及び意見について記載をしています。

（「計画目標の達成状況の評価表」の詳細はVIII. 参考資料 P. 33～参照）

1 基本施策1：市民活動の裾野の拡大

1-1. 市民活動のきっかけづくり

◇目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

市民活動のきっかけづくりとして、市民活動に関する学びの機会の提供は、概ね行われているが、実際に参加を促すための活動が弱い。今後については、講座等の学びの機会を引き続き提供するとともに、実際の活動に参加できるよう橋渡しをする仕組みの構築などが必要である。

1-2. 多様な活動につながる情報の提供

◇目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

市が行っているツイッターやフェイスブック等の広報活動において、市民活動がどれだけ紹介されていて、どのくらい市民に届いているか、またその質がどうかということを検証するシステムの構築が必要である。また、市民活動団体の活動に対する広報支援の強化も必要である。

2 基本施策2：市民活動の促進と自律・自立に向けた支援の充実

2-1. 情報提供の充実

◇目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

市民活動団体の活動ステージに合わせ、必要なスキルを向上させるためのピンポイントなニーズに対応できる情報や講習会などの提供が必要である。また、市民活動の広報活動について、マーケティングなどの企業経営の視点を取り入れた情報提供やセミナーを検討

すべきである。

2-2. 相談体制の充実

◇目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

市民活動団体の成熟により、相談件数が少なくなっているという側面はある。今後は、相談窓口のPR及び相談しやすい環境づくりが必要である。また、気軽に相談場所として、市役所やコミュニティセンター等への相談窓口の設置及び関係機関のネットワーク化や巡回コーディネーターの設置、民生委員の活用などを検討することも必要である。

2-3. 財政的な支援

◇目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

事業実施側の事業の目的によって、財政的な支援を主目的としていない事業についても、受ける市民活動団体からすると、資金調達の手段の一つであることから、団体側で選択可能な資金調達の情報提供を充実させることが必要である。

2-4. 市民活動に関する学びの機会の提供

◇目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

自治体や地域に関する様々な問題を学ぶ講座が少ない。また、分野単体での学びの機会はあるが、地域課題を体系的に学ぶための機会がない。市民活動のノウハウを学ぶとともに、地域の課題について学ぶことにより、地域での活動につなげてもらうことが重要である。また、教養講座での学習を市民活動につなげるための仕掛けや、将来の市民活動の推進のため、中高生への意識付けも重要である。

2-5. 団体交流の促進

◇目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

他の団体と交流することは、交流すること自体が目的ではなく、交流することによって団体にとって有益な情報が得られることが重要である。目的を明確にしたうえで、交流を行うことにより、団体の交流及び活動の促進を図る必要がある。

2-6. 中間支援組織等の支援力強化に向けた取組み

◇目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

市、武蔵野プレイス、市民社協の中間支援組織としての機能を強化していくとともに、NPOとしての中間支援組織の確立も今後の課題である。また、コミュニティ協議会の中間支援的役割にも期待したい。

3 基本施策3：市民活動の場の利用促進

3-1. 武蔵野プレイスの有効活用

◇目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

武蔵野プレイスの個人利用者をどのように市民活動につなげていくかが今後の課題である。また、武蔵野プレイスの市民活動支援機能を強化することにより、市民活動団体の有効利用を促進し、市民活動の活性化を図る。

3-2. 多様な活動の場の提供

◇目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

公共施設と合わせて、民間の利用可能な施設の情報提供が必要である。また活動内容によって、利用が難しい施設もあることから、活動の内容に応じた施設の情報提供が必要である。

4 基本施策4：課題解決のための「連携と協働」の推進

4-1. 連携と協働に向けたネットワークの構築

◇目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

市民活動団体同士のつながりと合わせて、市民活動団体、企業、大学、コミュニティ協議会といった異なるセクターとの更なる連携・協働を推進し、地域の活性化を図っていく必要がある。

4-2. 連携と協働に向けた府内体制の構築

◇目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

施策の目的ごとに府内組織があり、連携が弱い点は、今後の課題である。また、各部課がそれぞれ所管している事業であっても、地域ではいつも同じ市民が活動しているという状況も課題となっている。

V. 改定計画推進に向けた新たな方向性

改定計画では、基本計画の目標と基本姿勢は踏襲するとともに、基本計画の「計画のミッション」で示している「市民活動の促進にかかる理念の共有化」「市民活動のための環境整備、基礎的基盤整備のための市の課題の明確化」「課題解決のために市として対応すべき取組みの明確化」の3点を、課題解決のために市として対応すべき取組みとして継承しています。

ここでは、それらの基本的な考え方を踏襲しながらも、委員会による計画期間前半の事業の評価や計画策定後の環境変化等を踏まえた議論により浮かび上がった、新たな課題に対する取組みを下記の4つの項目にまとめ、市民活動の促進に向けた今後の進むべき方向性として明確化しています。

- 1 市民活動への参加を促す環境の創出
- 2 コーディネート機能の具体化
- 3 コミュニティ政策との連携
- 4 行政の役割

1 市民活動への参加を促す環境の創出

市民活動に参加するきっかけは、様々です。例えば、地域の課題に気づいて自ら行動を起こす、趣味や普段の生活で蓄えた知識・経験や技術をボランティアとして地域で活かす、市民活動に取り組む人たちの魅力に惹かれて参加する、子育てや家族の介護を行っている人が青少年育成や高齢者福祉の活動に参加するといったきっかけがあります。そして、これらの多様な入口が地域の中に用意され、それぞれの市民の立場から抵抗感なく活動に入っていける環境を創出することが重要です。

ここでは、市民活動への多様な入口のうち、今後とくに力点をおく必要があると思われるものを取り上げます。

1-1. 魅力発信により参加につなげる仕掛け

市民活動といえば、その性質上、課題解決という側面が強調されがちです。しかし、これから地域社会では、市民活動を楽しむという観点にたち、活動のすそ野を広げることも大切です。とくに、通勤、通学で市外に出ている人や、子育て、介護などに関わっている人は、地域の活動から疎遠になります。このような人に対し、身近な地域の魅力や市民活動に取り組んでいる人たちの魅力や活動の楽しさ・おもしろさを発信することで、これまで疎遠だった人たちがそれらの魅力や地域への愛着を感じ、自分も地域で何かやってみようという「地域デビュー」へつながっていくことが可能となります。

そして、「地域デビュー」を経験した人が、継続的に活動に参加するために、それぞれ

の趣味や普段の生活で蓄えた知識・経験や技術を生かすことのできる環境を整備することが重要です。市民活動を楽しむ人が増えることにより、地域の魅力が向上し、ひいては市民活動の参加にもつながっていくのです。

1-2. 継続的な市民活動を促す循環の仕組み

子育てを通して子育て支援や青少年育成の活動に触れることがあり、家族の介護を通して地域福祉の活動に触れることがあるなど、自分が置かれている状況と関係のある活動には関わりやすいということがあります。このように、ライフステージの様々な段階で、「当事者だからこそ関わりやすい活動」に触れることは、地域に入っていくスタートであり、地域・社会とつながるきっかけになります。

あるいは、そういう人たちが、様々な悩みを抱えたときに、地域の方が寄り添い、一緒に乗り越えることが重要です。悩みを抱えた時期を乗り越えることにより、当事者自身の成長につながり、「自分たちがお世話になったから、今度は自分たちが地域で困っている人たちの力になりたい」という意識の醸成にもつながります。

こうした経験や過程によって、自分自身が当事者ではなくなったとしても、一人の市民として継続的に地域の活動に関わる可能性が生まれます。こうして、「当事者であることがきっかけとなり、将来は継続的な市民活動につながる」という一種の「循環」を生み出すことが可能です。

2 コーディネート機能の具体化

2-1. コーディネート機能の必要性

基本計画では、「市民活動団体相互や行政等の他の組織との間における『連携と協働』が実現」することを目標の一つに掲げています。第五期長期計画・調整計画においても、複雑化・多様化する課題やニーズに対応すべく、市民活動団体や企業・行政等の多様な担い手が相互に「連携・協働」することが必要であると示しています。

そのためには、人と人をつなぎ、目的を共有し、市民活動団体や企業・行政等の特性を生かしながら諸活動を促していくコーディネート機能が必要です。基本計画の実施計画には、このような連携・協働におけるコーディネーターの役割を含め、コーディネート機能の必要性は記述しているものの、その具体的な推進のための枠組が示されていません。

以上のことから、ここではコーディネート機能が必要となる場、コーディネート機能を担う人材に求められる力量と活用について、その考え方をまとめています。

なお、改定計画におけるコーディネーターとは、コーディネート機能を担う人や集団、組織などを示しています。

2-2. コーディネート機能が必要となる場

コーディネート機能は、次のような場で必要となります。

①地域コミュニティにおけるコーディネート機能

本市では、昭和46年の第一期長期計画において、新しいコミュニティ政策の理念としてコミュニティ構想が提起されました。そして、現在においても自主三原則の考え方のもと、コミュニティセンターを中心とした各地域のコミュニティづくりが進められています。

そして、各コミュニティセンターのコミュニティ協議会では、長きにわたる活動の経験から、地域の情報・人々・活動をつなぎ、その総体として地域の課題を解決するためのコーディネート機能が蓄積されてきました。

これからも、地域コミュニティの拠点であるコミュニティセンターが、地域の情報を発信する機能をもち、何かあったときはコミュニティセンターに行ってみようという形で、市民や様々な団体が集まりつながることのできる場として、そのコーディネート機能を高めていくことが望されます。

②分野ごとの市民活動におけるコーディネート機能

環境、福祉、男女共同参画、国際交流などのテーマに基づく市民活動の場合、地域コミュニティの範囲を超えた活動が必要となる場合があります。これまで、分野ごとの市民活動は、それぞれの役割に応じたコーディネート機能を発揮してきました。これからも、市に存在する多様なニーズを俯瞰し、支援する人材を把握し、ニーズに合わせて適切に人材を配置してつなげるという、コーディネート機能を高めていくことが求められます。

③地域や分野の間をつなぐコーディネート機能

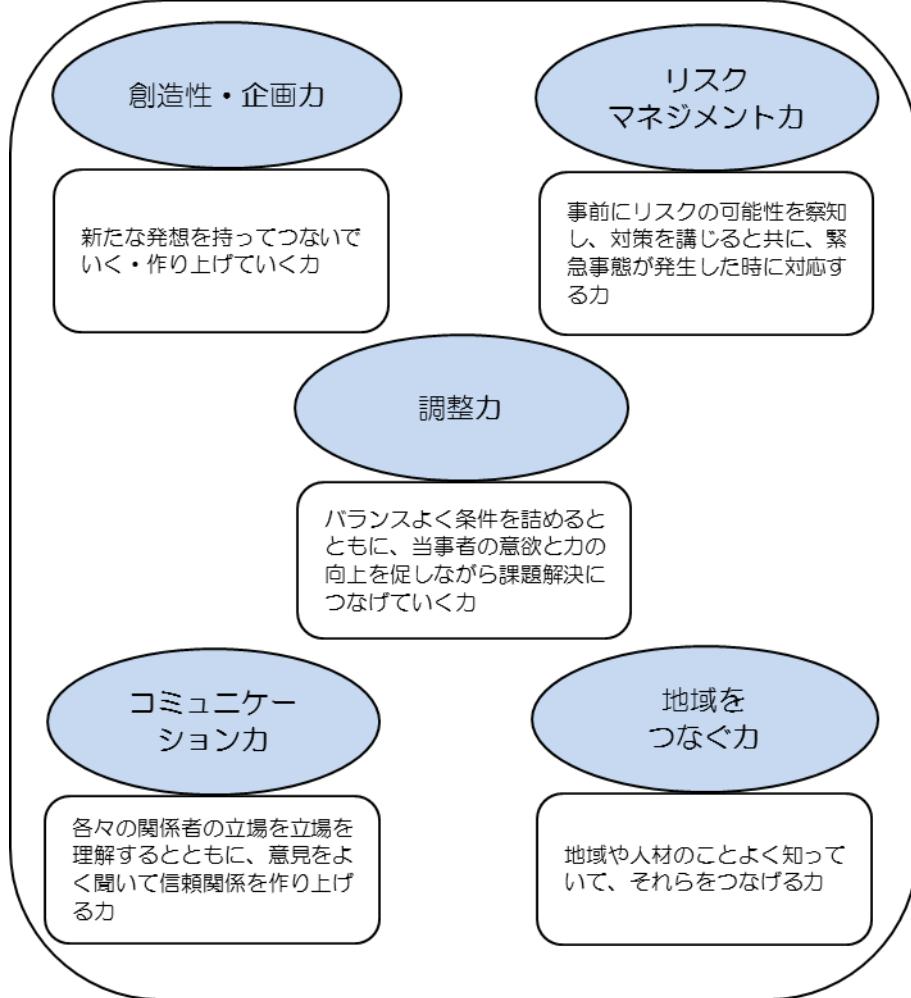
さらに、複数の地域コミュニティやテーマにまたがる活動の場合、各々活動しているコーディネーター同士をつなげるネットワークを構築することも求められます。つまり、異なる活動分野の間をつなぐ役割、複数の地域コミュニティの間をつなぐ役割、地域コミュニティの活動と個々のテーマに基づく活動をつなぐ役割です。このように、異なる地域や分野の間をつなぐ、広域的な範囲を視野に入れたコーディネート機能も重要です。

2-3. コーディネート機能を担う人材に求められる力量

これまで述べてきたとおり、コーディネート機能を担う人材には市民や市民活動及び市民活動団体の間をつなぐ役割が求められるため、そこで必要となる基本的な力量として「調整力」があげられます。そして、この「調整力」の基盤として、「コミュニケーション力」と「地域をつなぐ力」があります。さらに、好ましい方向に調整を促すために「創造性・企画力」、市民活動が的確にリスク回避を実現させるための「リスクマネジメント力」も必要です。

以上のように、コーディネート機能を担う人材に求められる力量として、「調整力」、「コミュニケーション力」、「地域をつなぐ力」、「創造性・企画力」、「リスクマネジメント力」の5つが重要です。それぞれ具体的な内容は、図表3に示すとおりです。このようなコーディネート機能が、地域コミュニティ、各分野における市民活動、これらの地域や分野をつなぐ場などで、充実していくことが求められます。のために、コーディネート機能を担う人材の発掘や、コーディネート機能を高めるための養成講座などが必要です。そして、必ずしも特定の人や組織がすべての力量を備えているということではなく、複数の人や組織が協力して全体としてコーディネート機能を発揮していくことが重要です。

図表3 コーディネート機能を担う人材に求められる力量



2-4. コーディネート機能を生かす仕組みの必要性

地域コミュニティや市民活動団体の活動を充実させるために、これまで述べてきたようなコーディネート機能が十分に生かされ、それぞれの場で市民活動が活性化することが期待されます。そのためには、公的な機関のコーディネート機能を高めることが重要です。地域の様々な情報が集積している市や武蔵野プレイス、市民社協といった公的な機関が、それらの役割を担うことも期待されます。そのためには、これらの公的機関においても、コーディネート機能を担う人材の発掘・育成が必須の課題となってきます。

3 コミュニティ政策との連携

3-1. テーマ型市民活動と地域型市民活動の連携

本市では、平成 17 年度からの第四期基本構想・長期計画の中で、「市民活動の活性化と協働の推進」を掲げ、「N P O 活動の促進や協働のあり方に関する市の目標や方針を示した基本計画の策定作業を進める」ことを定め、基本計画の前身である武蔵野市 N P O 活動促進基本計画を策定し、さらに平成 24 年に、市民活動総体の活性化を目指す基本計画へと発展しました。

コミュニティ政策についても、平成 26 年に「これから地域コミュニティ検討委員会提言」において、テーマ型コミュニティも含めた地域として地域の課題を解決するといった考え方方が示されており、それぞれの考え方が近づいてきていることから、今後は、市民活動政策とコミュニティ政策が連携していくことが求められています。

例えば、現在はコミュニティ協議会を中心に取り組んでいる「地域フォーラム」⁴に対し、地域の課題解決のために市民活動団体も積極的に関わることにより、地域の課題を共有し、解決の端緒を開いていく中で、コミュニティ協議会と地域で活動する様々なテーマ型団体の連携が深まります。それにより、テーマ型市民活動と地域型市民活動の連携が生じ、効果的なコミュニティづくり・まちづくりを目指すことができます。

3-2. 行政の適切な関わりをめざして

本市のコミュニティづくりにおいては、コミュニティ構想を出発点として、自主三原則の考えのもと、コミュニティ協議会を中心に市民の主体性にもとづくコミュニティの活性化に取り組んできました。しかし、高齢化や担い手不足などの課題も出てきています。

このような背景から、行政はこれまで以上に地域とともに歩み、時には地域の課題や悩みを共有し、テーマ型の市民活動団体と連携し、一緒になって課題を解決することも必要です。コミュニティ協議会のコミュニティづくりが効果的に進むための支援・協力の方法

⁴ 「地域フォーラム」…地域で共有・解決すべき課題について、誰もが自由に参加し話し合うことができる場です。コミュニティ協議会や地域で活動するさまざまな団体が運営し、各地域のコミュニティセンターで開催することができます。団体に属さない個人や、必要に応じて行政も参加できます。

について地域とともに考えていくことが求められます。それにより、市民主体のコミュニティづくりをより充実させる必要があります。

4 行政の役割

4-1. 市民活動団体が活動しやすい環境づくりと協働体制の構築

市民活動団体の特性は様々であり、活動内容や活動ステージも様々であることから、市民活動団体の活動内容や活動ステージに応じた相談や助成の制度、活動場所についての情報の提供などを行う必要があります。とくに、市と関わりの少ない団体、活動萌芽期にあたる団体などにも、必要な支援が届くよう検討する必要があります。

また、市民活動団体の活動に関する情報発信については、市の事業だけでなく、様々な市民活動団体が行っている事業についても、情報を発信していくことが、市民活動の促進につながると考えます。

さらに、市民活動団体、企業、大学、コミュニティ協議会といった異なるセクターとの交流による連携協働を積極的に推進し、地域の活性化を図っていく必要があります。そのためには、改めて「連携・協働」の考え方とそのメリットについて、各方面に情報提供を行うとともに市民活動団体と行政が共有し、進むべき方向性を明確にして「連携・協働」に取り組んでいく必要があります。

4-2. 学びの場の充実

本市では、武蔵野プレイスを中心に、市民活動団体の運営支援として、会計や組織運営、広報に関する講座を行ってきました。しかし今後、さらに市民活動団体の機能を高めるために、市民活動団体の活動ステージに合わせた、団体の組織運営力の向上につながるピンポイントの学びの場の充実が必要です。

また、地域の現状や地域の課題を体系的に学び、その解決方法についても学ぶことが重要であり、組織運営力と地域課題の解決力をともに高めていくことが、地域の市民活動の活性化につながります。そして、第五期長期計画・調整計画でも示されているように、市民活動（地域活動）への参加と学びが循環的に発展していく「参加と学び」の循環を生み出していくことが求められます。

さらに、市の職員が、もっと地域を知り、地域の現状や地域の課題に対する認識を深めるとともに、市民に市の事業・活動を広く知つてもらい、地域との「連携・協働」につなげていくことが求められます。そして、地域の課題に対して、意識・認識を共有するためには、市民と行政が一緒に地域の課題を総合的に学ぶ場の構築が必要です。

VI. 実施計画

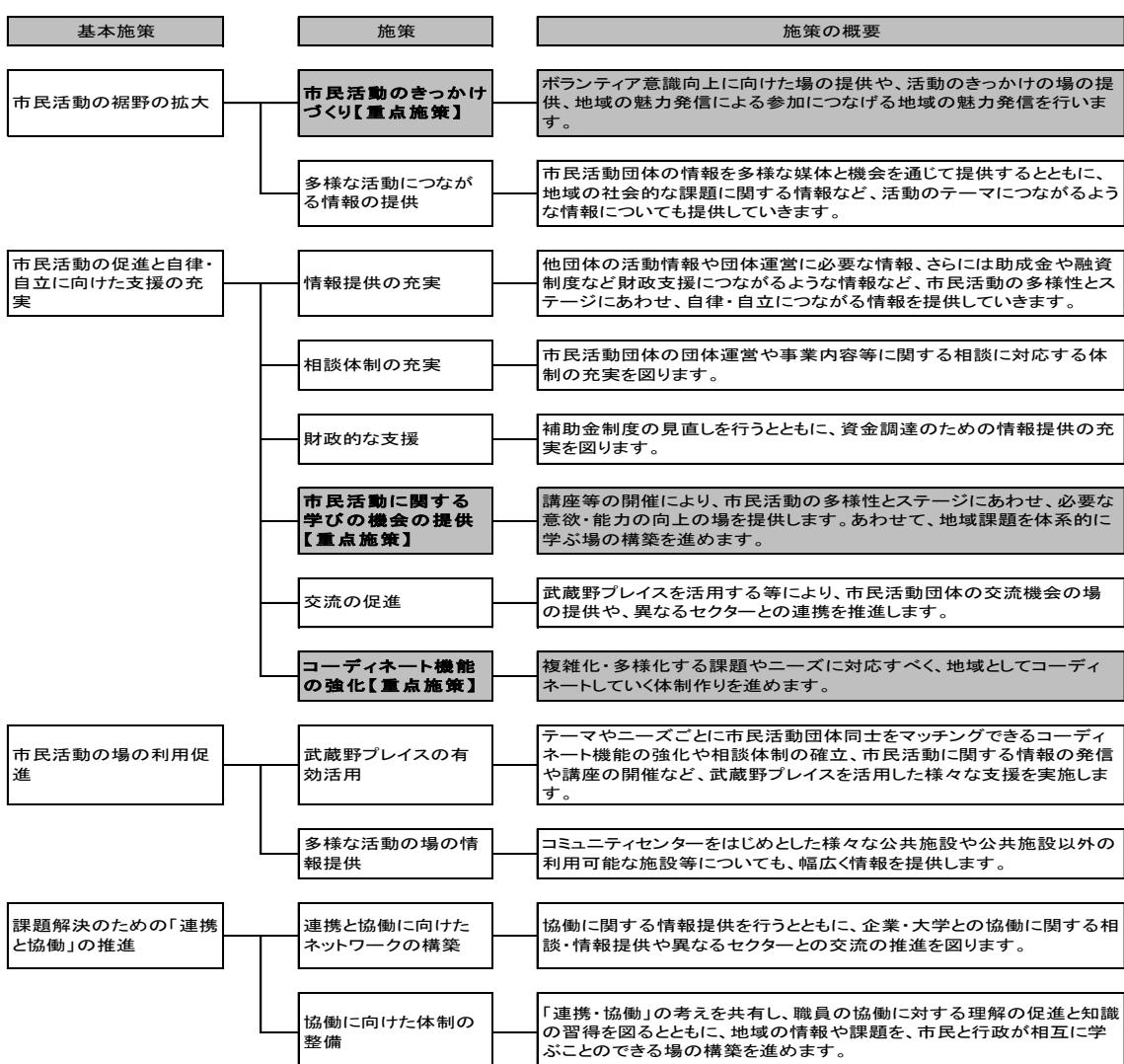
ここでは、課題解決と目標の実現のために、改定計画で武蔵野市が実施する取組みについて、その方向性と施策について示しています。次ページ以降の施策ごとの計画後期の展開は、必ずしもこれだけに限定するのではなく、必要に応じて、市民活動団体等とも連携しながら追加・検討していきます。

また、下記の施策体系について、改定計画推進に向けて、力を入れて取り組んでいく施策を、重点施策と位置付けて推進していきます。

重点施策

- ・市民活動のきっかけづくり
- ・市民活動に関する学びの機会の提供
- ・コーディネート機能の強化

図表 4 施策体系



1 基本施策1：市民活動の裾野の拡大

市民活動の裾野の拡大を図るため、まず、市民活動に対する意識や関心を高めるとともに、その意識を具体的な参加へとつなげることのできるような、市民活動への参加のきっかけとなる多様な機会と場の提供を図ります。また、これから活動を始める市民や、既に活動を始めている市民活動団体の活動の幅を広げられるような、情報の提供を図ります。

1-1. 市民活動のきっかけづくり【重点施策】

市民活動に対する関心を高めるため、様々な機関と連携したボランティア意識の向上に向けた場の提供を行います。また、合わせて、活動を行いたいと思う市民を増やし、第一歩を踏み出すことができるようなきっかけを提供するとともに、参加につなげる地域の魅力を発信していきます。

計画後期の展開

① 教育機関等と連携した市民のボランティア意識の醸成

市民活動に対する関心を高めることを目的として、教育機関等と連携し、ボランティア意識を育むためのボランティア体験の場やボランティア講座の企画・提供を行う。

② 市民活動に対する理解促進のための講座等の企画・実施

市民活動に対する市民の理解と関心を深め、市民活動への参加につながるきっかけとするための市民活動の分野や内容について紹介する講座を企画・実施する。

③ 対象者別の活動のきっかけづくりとなる場の提供

市民活動への参加につながるきっかけをより多く提供するため、世代別・テーマ別に対象層を特定し、対象層ごとに市民活動紹介、ボランティア団体やN P Oとのマッチングの場の提供等を検討・実施する。

④ 参加につなげる地域の魅力発信

自分たちが住んでいる地域に魅力を感じてもらい、地域活動に参加してもらうための、地域の魅力や地域で活動している人の魅力、活動等の紹介・情報発信を行う。

1-2. 多様な活動につながる情報の提供

市民活動に関心のある市民や既存の市民活動団体が、その活動の幅を広げ、多様な活動展開へとつながるよう、それぞれの市民活動団体の情報を多様な媒体と機会を通じて提供するとともに、社会的な課題に関する情報等、活動のテーマにつながるような情報についても提供していきます。

計画後期の展開

① 市民活動団体の情報発信体制の拡充

市民活動団体の活動内容をより多くの市民に知ってもらうため、市民の参加につながるように、情報発信体制の拡充を図る。

② ソーシャルメディアの有効利用

市民活動推進課や武蔵野プレイス、市民社協が行っているフェイスブックなどの有効活用により、それぞれの事業を発信し、参加のきっかけにしてもらうとともに、市民活動団体の情報発信も積極的に行う。

③ 市民活動団体のPRに資するイベント等の企画・実施

市民活動団体の活動内容をより多くの人に知ってもらうため、イベント実施等にあわせて、テーマ別に活動紹介を行う等、効果的なPR企画を検討・実施を行う。

④ 活動につながる多様な情報の発信

活動のきっかけづくりとするため、地域の課題等に関する情報を市民に提供する。

2 基本施策2：市民活動の促進と自律・自立に向けた支援の充実

既存の市民活動や新しく生まれた市民活動をより活性化し、自律・自立した成長・発展を支えるために、市民活動の多様性とステージにあわせて、各種情報提供の充実を図るとともに、市民活動団体の抱える課題解決につながるような相談体制の充実や活動スキル向上のための機会の提供、財政的な支援等を実施します。加えて、団体相互の交流による活動の活性化を図る目的から、団体間交流の促進を図ります。

さらに、こうした支援を地域として推進していくために、コーディネート機能の強化を図っていきます。

2-1. 情報提供の充実

市民活動を進める上で、他団体の活動情報や団体運営に必要な情報、さらには助成金や融資制度等の財政支援につながるような情報をはじめとし、市民活動の多様性とステージにあわせて自律・自立につながる情報を提供していきます。

計画後期の展開	
① 団体運営に必要な情報提供の充実	団体運営のノウハウやスキル向上に向けて、市民活動の多様性とステージに応じて、情報提供を行う。
② 民間の助成金や融資制度に関する情報提供の充実	市民活動団体の成長や発展の機会を充実させるため、民間の助成金や融資制度について、情報を積極的に収集し、市内の市民活動団体に対して発信を行う。
③ 市民活動団体の情報発信体制の拡充	(再掲) 1－2 多様な活動につながる情報の提供①
④ 利用可能施設の情報提供	市内の公共施設に限らず、様々な施設について、活動内容や用途に合わせた情報提供を行う。

2-2. 相談体制の拡充

市民活動を進める上で発生する様々な課題解決を支援するため、運営や事業内容等に関する相談に対応する体制の充実を図ります。

計画後期の展開

① 法人設立相談体制の充実

法的根拠を持ち継続的な活動を行うことを目指す市民活動団体等を対象に、法人格の取得や手続き、法人種別ごとの特徴や法人格選択に際しての留意点等について、基礎的な情報提供や助言を行う。

② 武蔵野プレイスを活用した市民活動の相談体制の充実

市民活動において発生する様々な課題の解決を支援するため、武蔵野プレイスを活用し、市民活動の開始や運営、事業の実施に際しての相談体制の充実を図る。

2-3. 財政的な支援

市民活動団体の財政的な自律・自立を支えるため、補助金制度の見直しを進めます。また、補助金制度以外の民間の助成金や融資制度に関する情報提供の充実を図ります。

計画後期の展開

① 補助金制度の見直しと改善

より効果的な財政支援を行う観点から、現在武藏野市が実施している「N P O活動補助金交付事業」について、今までの交付及び活用実績や成果を振り返るとともに、より良い補助金制度のあり方について、検討し改善を行う。

② 民間の助成金や融資制度に関する情報提供の充実

(再掲) 2－1 情報提供の充実②

2-4. 市民活動に関する学びの機会の提供【重点施策】

市民活動団体の活動意欲や実践力の向上、組織の安定化を図るため、団体の活動ステージにあわせた学びの機会を提供します。また、地域の課題を体系的に学ぶ機会を提供します。これらにより、組織運営力と地域課題の解決力をともに高め、地域の市民活動の活性化につなげます。

計画後期の展開

① 組織運営・事業実践に係る力量の向上に向けた学びの機会の提供

各団体の組織運営と事業実践の能力の向上を支援する観点から、会計・税務等の運営スキルに加え、協働や行政に関する知識、他市の市民活動事例等、市民活動団体を運営する人を対象とする様々な学びの機会の構築・提供を行う。

② 団体の活動ステージに合わせた学びの機会の提供

さらに市民活動団体の機能を高めるために、市民活動団体の活動ステージに合わせた団体の組織運営力の向上につながる学びの機会の提供を行う。

③ 地域の課題を学ぶ機会の充実

地域として「連携・協働」に取り組んでいくため、地域の情報・課題を、市民・市民活動団体と行政が一緒になって学ぶ場の構築を行う。

④ 市民活動に対する理解促進のための講座等の企画・実施

(再掲) 1－1 市民活動のきっかけづくり②

⑤ 情報発信力強化に向けた支援

市民活動団体が自ら活動や組織に関する情報を積極的に発信し、市民からの理解や共感、協力を得ることを目標として、情報を的確かつ効果的に発信するためのスキルや方法を学ぶ機会を提供する。

2-5. 交流の促進

市民活動団体相互の交流による活動の活性化を促すため、武蔵野プレイスを活用する等により市民活動団体の交流機会の場の提供や、市民活動団体の情報の提供を進めます。

また、市民活動団体以外の異なるセクターとの交流により、地域としての活性化を図っていきます。

計画後期の展開

① 市民活動団体等同士の交流の機会の提供

社会的な課題解決に向け、多様な市民活動団体が相互に連携・協力するための第一歩として、市民活動団体の相互交流や相互理解を進めるための事業や市民活動団体間のマッチング事業等、市民活動団体が相互に知り合い、つながりあう機会を創出する。

市民活動の相互交流や活動促進の拠点である武蔵野プレイスを中心に、市民活動団体相互の情報共有や理解促進を支援する。

② 異なるセクターとの交流の推進

市民活動団体、企業、大学、コミュニティ協議会といった異なるセクターとの交流を推進することにより、地域としての活性化を図る。

2-6. コーディネート機能の強化【重点施策】

複雑化・多様化する課題やニーズに対応すべく、人と人をつなぎ、目的を共有し、様々な活動の担い手の特性を活かしながら物事を動かしていくコーディネート機能が求められており、地域としてコーディネートしていく体制作りを行います。

計画後期の展開

① コミュニティセンターのコーディネートの場としての機能の強化

本市のコミュニティの拠点であるコミュニティセンターにおける、地域の情報を発信する機能と、つながることができる場としてのコーディネート機能の強化・充実を図る。

② 市や武蔵野プレイス、市民社協の連携によるコーディネート機能の強化

地域の様々な情報が集積している市、蔵野プレイス及び市民社協が連携し、地域や分野の枠を超えてコーディネートを行う機能の強化を図る。

③ コーディネート機能を担う人材の発掘・育成

広域的な範囲を視野に入れたコーディネートができる人材の発掘及び育成方法を検討・実施する。

3 基本施策3：市民活動の場の活用促進

多様で自由な市民活動のサポートの観点から、活動の場を確保するため、武蔵野プレイスの有効活用を図るとともに、市民活動の拠点として、また活動団体同士が出会う場として期待されているコミュニティセンターをはじめとした様々な施設を市民活動の場として活用します。

3-1. 武蔵野プレイスの有効活用

市民や市民活動団体が気軽にアクセスできる場である武蔵野プレイスの有効活用を図るため、テーマやニーズごとに市民活動団体同士をマッチングできるコーディネート機能の強化や相談体制の確立、市民活動に関する情報の発信や講座の開催等、武蔵野プレイスを活用した様々な支援を実施します。

計画後期の展開

① 武蔵野プレイスにおけるコーディネート機能の強化

多様な団体情報が蓄積する武蔵野プレイスを有効活用し、市民活動団体等の相互理解を促進するため、テーマやニーズごとに市民活動団体等の協働をコーディネートできる人材の育成・配置を行う。

② 武蔵野プレイスを活用した市民活動の相談体制の充実

(再掲) 2－2 相談体制の充実②

③ 多様な市民活動にアクセス可能な情報収集・発信

ボランティアセンター武蔵野が保有する情報や武蔵野プレイスが保有する多様な団体情報をまとめ、多様な市民活動にアクセスするための情報収集・発信を行う。

④ 市民活動に対する理解促進のための講座等の企画・実施

(再掲) 1－1 市民活動のきっかけづくり②

⑤ 市民活動団体等同士の交流の機会の提供

(再掲) 2－5 交流の促進①

3-2. 多様な活動の場の情報提供

市民活動団体の活動の場を提供するため、コミュニティセンターをはじめとした様々な公共施設を、市民活動の場として提供できるよう、利用の可否等に関する情報を提供するとともに、公共施設以外の利用可能な施設についても、幅広く情報を提供します。

計画後期の展開

① 市民活動団体が利用可能な公共施設等についての情報発信

より多様で自由な団体活動の実現に向けて、市民活動団体が利用可能な公共施設等についての情報提供を行う。

市民活動の拠点として、また活動団体同士が出会う場として期待されているコミュニティセンターの活用方法を検討・実施する。

② 多様な施設等の有効活用のための情報提供

多様な施設を有効活用し団体活動をサポートするため、公共施設以外の利用可能な施設等についての情報を提供する。

4 基本施策4：課題解決のための「連携と協働」の推進

市民活動団体をはじめとした多様な取組みの担い手による連携と協働を推進するために、各種団体との間におけるネットワークの構築を図ります。同時に市や市民、市民活動団体等との協働推進のための体制を整備します。

4-1. 連携と協働に向けたネットワークの構築

協働に関する理解と協働の更なる推進のため、協働に関する情報提供を行います。また、市民活動団体や企業・行政等、様々な活動の担い手による連携と協働を実現するため、企業・大学との協働に関する相談・情報提供を実施するとともに、異なるセクターとの交流の推進し、連携と協働に向けたネットワークの構築を推進します。

計画後期の展開

① 協働に関する情報提供の充実

協働に関する理解の推進と協働の更なる推進のため、協働におけるメリットについての情報を提供する。

市民活動団体等への協働に関する情報発信を行うため、各部課の協働に関するニーズ等の情報のとりまとめと発信を行う。

② 企業・大学等と市民活動団体との協働に関する相談・情報提供の実施

これまで実施してきた市民活動団体と行政の協働に加え、企業等と市民活動団体との協働についても促進するため、相互のニーズのマッチング等の相談体制の確立や情報提供を行う。

③ 異なるセクターとの交流の推進

(再掲) 2－5 交流の促進②

4-2. 連携と協働に向けた体制の整備

協働を実現するための体制を整備するため、「連携・協働」の考え方を共有し、市職員については、様々な職員研修プログラムを実施することで、協働に対する更なる理解の促進と知識の習得を図ります。また、地域として「連携・協働」に取り組んでいくため、地域の情報や課題を、市民と行政が相互に学ぶことのできる場の構築を進めます。また、市民活動団体とのコミュニケーションを充実させるための体制のあり方について検討し、構築していきます。

計画後期の展開

① 「連携・協働」の意識の共有

本計画で定められている「連携・協働」の考え方を、様々な団体が、共有し取り組んでいくための情報発信や機会を提供する。

② 協働の意識と手法の定着に向けた職員研修の検討・実施

協働に関するルールについての職員の意識と手法の定着を図るため、新しい職員研修プログラムについて検討・実施する。

③ 地域の課題を学ぶ機会の充実

(再掲) 2-4 市民活動に関する学びの機会の提供③

④ 市民活動団体とのコミュニケーションの充実

市民活動団体とのコミュニケーションを充実させるため、意見交換やフィードバックの場の構築等を検討・実施する。

VII. 改定計画の実行に向けて

1 計画の進捗管理

1-1. 進捗管理の目的

計画は、作成するだけでは意味ではなく、それが適切に実施され、目標が達成されることで初めて意味を持つものです。しかしながら、社会情勢は刻々と変化し、必要に応じて計画の方向性を見直していくことも求められます。

進捗管理はこうした状況に対して、計画が適切に実施され、その成果が上がっているかを確認し、必要な修正を行うために実施するものです。

1-2. 進捗管理の仕組み

進捗管理は、市民活動推進委員会にて、基本計画の中間の評価に用いた「計画目標の達成状況評価表」（詳細は参考資料 P.33～参照）により行います。実施計画に示されている施策について、それぞれどのような事業が実施されているか、事業の実施状況を把握するとともに、基本施策・施策・施策の目標について、事業概要一覧を参考に、実施されている事業によって、目標が達成されているかを検証します。

そして、実施状況・目標の達成状況及び参考指標の傾向を勘案し、委員会における評価を行っていきます。

ただし、具体的な指標の設定や評価の方法等、進捗管理の仕組みについては、今後も引き続き検討していきます。

1-3. 進捗管理結果の活用

市民活動推進委員会における評価については、次年度以降の実施計画見直しに活用していきます。

2 計画の推進体制

市民活動の主役はあくまでも市民の皆さんをはじめとする様々な団体等（多様な担い手）であり、改定計画の目標は、多様な担い手と行政それぞれがその役割を果たしていくことで達成されます。そこで、市民活動団体等と行政との間で十分なコミュニケーションを取り、相互の協力関係によって常に見直し修正しながら計画を推進するという、多様な担い手の間での「連携と協働」により改定計画を進めていきます。

同時に、市民活動を促進していくため行政が取り組むべき内容についても示しています。こうした取組みは、全市的に取り組むべき内容であり、相互連携により計画を推進していく体制を構築していきます。

VIII. 参考資料

1 計画目標の達成状況の評価表

「計画目標の達成状況の評価表」に記載されている「★上記施策に関する事業の実施状況」、実施事業による基本施策・施策・施策の目標の達成状況及び参考指標の傾向を勘案し、実施主体である、市、武蔵野プレイス、市民社協による評価及び市民活動推進委員会による評価を記載しています。

基本施策1：市民活動の裾野の拡大

1-1. 市民活動のきっかけづくり

基本施策	1 市民活動の裾野の拡大
施策	1 市民活動のきっかけづくり
施策の目標	市民の市民活動に対する関心を高める 市民の市民活動への参加の多様性を深める
取り組み事例	① 教育機関等と連携した市民のボランティア意識の醸成 ② 市民活動に対する理解促進のための講座等の企画・実施 ③ 対象者別の活動のきっかけづくりとなる場の提供 ④ 市民活動に対する寄付文化の醸成 ⑤ ボランティアコーディネーターの育成
★上記施策に関する事業の実施状況	
事業名称	各年度の実施の有無 24 25 26 27
1 武蔵野市消費生活展(くらしフェスタ)	○ ○ ○ ○
3 むさしのヒューマン・ネットワークセンター事業	○ ○ ○ ○
4 男女共同参画週間事業	— ○ ○ ○
6 市民活動促進事業	○ ○ ○ —
8 地域貢献活動推進事業	○ ○ ○ ○
10 国際交流協会事業補助	○ ○ ○ ○
11 避難所運営組織による避難所開設・運営訓練に対する支援事業	○ ○ ○ ○
12 むさしの環境フェスタ	○ ○ ○ ○
13 地域猫対策協働事業	○ ○ ○ ○
16 新クリーンセンターオープンハウス	— — ○ —
17 武蔵野クリーンセンター運営協議会環境イベント	○ ○ ○ ○
19 高齢者食事学事業	— — ○ ○
21 子育て支援講習会	○ ○ ○ ○
22 子育てひろばボランティア養成講座	— ○ ○ ○
25 中高生リーダー講習会	○ ○ ○ ○
36 【プレイス】市活人展	○ ○ ○ ○
37 【プレイス】講演会	○ ○ ○ ○

38 【プレイス】ニューズレター発行	○	○	○	○
39 【プレイス】市民活動情報コーナー	○	○	○	○
44 【プレイス】市民活動の森	—	—	—	○
45 【プレイス】市民活動学校	—	○	○	○
50 【市民社協】ボランティア育成事業	○	○	○	○
51 【市民社協】心のバリアフリー啓発事業	○	○	○	○
52 【市民社協】広報紙発行(ふれあい、VCM通信)	○	○	○	○
53 【市民社協】お父さんお帰りなさいパーティ	○	○	○	○
54 【市民社協】お父さんお帰りなさいサロン	○	○	○	○
55 【市民社協】夏！体験ボランティア	○	○	○	○
56 【市民社協】入門講座	○	○	○	○
61 【市民社協】協働講座	○	○	○	○

★参考指標

項目	各年度の状況			
	24	25	26	27
1 武蔵野市消費生活展(くらしフェスタ)来場者数	223	109	133	173
2 むさしのヒューマンネットワーク事業来場者数(延べ)	302	330	343	342
3 男女共同参画週間事業来場者数(延べ)	—	254	734	610
5 市民活動促進事業参加者数(延べ)	550	345	345	—
7 地域貢献活動推進事業参加者数(延べ)	77	119	73	137
8 市民活動かわら版フェイスブック閲覧状況(いいね数)	—	122	211	319
11 むさしの環境フェスタ来場者数(約)	1,500	3,000	4,000	4,000
13 新クリーンセンターオープンハウスイベント来場者数	—	—	700	—
14 武蔵野市クリーンセンター運営協議会環境イベント来場者数	36	360	300	350
16 高齢者食事学事業参加者数(延べ)	479	416	408	798
17 子育て支援講習会講座参加者数	40	40	46	32
18 子育てひろばボランティア養成講座参加者数	24	57	38	54
20 中高生リーダー講習会登録者数	67	69	71	54
31 【プレイス】市民活動支援事業参加者数(延べ)	229	429	544	469
32 【プレイス】市民活動支援事業定員充足率(%)	53.4	63.4	73.7	73.2
33 【プレイス】市民活動支援事業満足度・お役立ち度(満足・やや満足の割合)(%)	81	84	86.7	88.1
34 【プレイス】フェイスブック閲覧状況(いいね数)	—	224	633	929
35 【プレイス】ワークラウンジポスター掲示件数	—	258	336	342
43 【市民社協】ボランティアセンター武蔵野活動会員登録数(個人)	374	445	510	573
44 【市民社協】ボランティアセンター武蔵野活動会員登録数(団体)	71	81	88	92

★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

市、武蔵野プレイス、市民社協とともに様々な事業を実施しており、積極的に市民活動のきっかけづくりに取り組んでいる。参考指標についても、増加傾向にある。今後については、市民活動への参加の多様性を深めるため、特定のテーマにとらわれず、広く世代別、テーマ別の事業を展開していきたい。

★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

市民活動のきっかけづくりとして、市民活動に関する学びの機会の提供は、概ね行われているが、実際に参加を促すための活動が弱い。今後については、講座等の学びの機会を引き続き提供するとともに、実際の活動に参加していただけるよう橋渡しをする仕組みの構築などが必要である。

1-2. 多様な活動につながる情報の提供

基本施策	1 市民活動の裾野の拡大
施策	2 多様な活動につながる情報の提供
施策の目標	市民や市民活動団体の活動の幅が広がり、多様な活動に展開する
取り組み事例	① 市民活動団体の情報発信体制の拡充 ② 市民活動広報誌のウェブ化と配置場所の拡充 ③ 市民活動団体のPRに資するイベント等の企画・実施 ④ 活動につながる多様な情報の発信

★上記施策に関する事業の実施状況

事業名稱	各年度の実施の有無			
	24	25	26	27
1 武藏野市消費生活展(くらしフェスタ)	○	○	○	○
3 むさしのヒューマンネットワークセンター事業	○	○	○	○
4 男女共同参画週間事業	—	○	○	○
6 市民活動促進事業	○	○	○	—
8 地域貢献活動推進事業	○	○	○	○
12 むさしの環境フェスタ	○	○	○	○
17 武藏野クリーンセンター運営協議会環境イベント	○	○	○	○
18 ごみ減量協働事業	○	○	○	○
24 子育てフェスティバル	—	—	○	○
36 【プレイス】市活人展	○	○	○	○
37 【プレイス】講演会	○	○	○	○
38 【プレイス】ニューズレター発行	○	○	○	○
44 【プレイス】市民活動の森	—	—	—	○
45 【プレイス】市民活動学校	—	○	○	○
52 【市民社協】広報紙発行(ふれあい、VCM通信)	○	○	○	○
53 【市民社協】お父さんお帰りなさいパーティー	○	○	○	○
55 【市民社協】夏！体験ボランティア	○	○	○	○

★参考指標

項目	各年度の状況			
	24	25	26	27
1 武藏野市消費生活展(くらしフェスタ)来場者数	223	109	133	173
2 むさしのヒューマンネットワーク事業来場者数(延べ)	302	330	343	342
3 男女共同参画週間事業来場者数(延べ)	—	254	734	610
5 市民活動促進事業参加者数(延べ)	550	345	345	—
7 地域貢献活動推進事業参加者数(延べ)	77	119	73	137
8 市民活動かわら版フェスティック閲覧状況(いいね数)	—	122	211	319
11 むさしの環境フェスタ来場者数(約)	1,500	3,000	4,000	4,000
14 武藏野市クリーンセンター運営協議会環境イベント来場者数	36	360	300	350
15 ごみ減量協働事業相談業務相談件数	219	367	365	397
19 子育てフェスティバル来場者数	—	—	809	842
31 【プレイス】市民活動支援事業参加者数(延べ)	229	429	544	469
32 【プレイス】市民活動支援事業定員充足率(%)	53.4	63.4	73.7	73.2
33 【プレイス】市民活動支援事業満足度・お役立ち度(満足・やや満足の割合)(%)	81	84	86.7	88.1

34 【プレイス】フェイスブック閲覧状況(いいね数)	—	224	633	929
43 【市民社協】ボランティアセンター武蔵野活動会員登録数(個人)	374	445	510	573
44 【市民社協】ボランティアセンター武蔵野活動会員登録数(団体)	71	81	88	92

★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

市、武蔵野プレイス、市民社協において、様々な情報提供に資する事業が展開されており、参考指標についても安定して推移している。今後は、市、武蔵野プレイス、市民社協、市民活動団体がそれぞれ発信している情報を集約した武蔵野市の市民活動を網羅した情報発信の手法を検討したい。

★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

市が行っているツイッターやフェイスブック等の広報活動において、市民活動がどれだけ紹介されていて、どのくらい市民に届いているか、またその質がどうかということを検証するシステムの構築が必要である。また、市民活動団体の活動に対する広報支援の強化も必要である。

基本施策2：市民活動の促進と自律・自立に向けた支援の充実

2-1. 情報提供の充実

基本施策	2 市民活動の促進と自律・自立に向けた支援の充実
施策	1 情報提供の充実
施策の目標	市民活動の多様性とステージに応じた情報提供を充実し、活動の活性化と団体の自律・自立を促す
取り組み事例	① 団体運営に必要な情報提供の充実 ② 民間の助成金や融資制度に関する情報提供の充実 ③ 市民活動団体の情報発信体制の拡充 ④ 市民活動に関する情報交流サイトの運営・充実

★上記施策に関する事業の実施状況

事業名称	各年度の実施の有無			
	24	25	26	27
3 むさしのヒューマン・ネットワークセンター事業	○	○	○	○
4 男女共同参画週間事業	—	○	○	○
6 市民活動促進事業	○	○	○	—
8 地域貢献活動推進事業	○	○	○	○
12 むさしの環境フェスタ	○	○	○	○
17 武蔵野クリーンセンター運営協議会環境イベント	○	○	○	○
18 ごみ減量協働事業	○	○	○	○
24 子育てフェスティバル	—	—	○	○
38 【プレイス】ニューズレター発行	○	○	○	○
39 【プレイス】市民活動情報コーナー	○	○	○	○
41 【プレイス】市民活動マネジメント講座	○	○	○	○
44 【プレイス】市民活動の森	—	—	—	○
45 【プレイス】市民活動学校	—	○	○	○
46 【プレイス】情報ステーションの運営	○	○	○	○
52 【市民社協】広報紙発行(ふれあい、VCM通信)	○	○	○	○
57 【市民社協】テンミリオンハウス起業・運営支援事業	○	○	○	○

★参考指標

項目	各年度の状況			
	24	25	26	27
2 むさしのヒューマンネットワーク事業来場者数(延べ)	302	330	343	342
3 男女共同参画週間事業来場者数(延べ)	—	254	734	610
5 市民活動促進事業参加者数(延べ)	550	345	345	—
7 地域貢献活動推進事業参加者数(延べ)	77	119	73	137
8 市民活動かわら版フェスブック閲覧状況(いいね数)	—	122	211	319
11 むさしの環境フェスタ来場者数(約)	1,500	3,000	4,000	4,000
14 武蔵野市クリーンセンター運営協議会環境イベント来場者数	36	360	300	350
15 ごみ減量協働事業相談業務相談件数	219	367	365	397
19 子育てフェスティバル来場者数	—	—	809	842
31 【プレイス】市民活動支援事業参加者数(延べ)	229	429	544	469
32 【プレイス】市民活動支援事業定員充足率(%)	53.4	63.4	73.7	73.2

33 【プレイス】市民活動支援事業満足度・お役立ち度(満足・やや満足の割合)(%)	81	84	86.7	88.1
34 【プレイス】フェイスブック閲覧状況(いいね数)	—	224	633	929
37 【プレイス】登録市民活動団体数	270	326	368	324
38 【プレイス】新規登録市民活動団体数	61	56	42	67

★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

市、武蔵野プレイス、市民社協それぞれにおいて情報発信は行われており、参考指標についても安定し推移している。今後、更なる情報の充実を図るため、「想い醸成」「活動萌芽」「活動実践」等、団体の活動ステージに合わせた支援情報の充実、民間の助成金や融資制度等資金調達のための情報提供を行っていく。

★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

市民活動団体の活動ステージに合わせ、必要なスキルを向上させるためのピンポイントなニーズに対応できる情報や講習会などの提供が必要である。また、市民活動の広報活動について、マーケティングなどの企業経営の視点を取り入れた情報提供やセミナーを検討すべきである。

2-2. 相談体制の充実

基本施策	2 市民活動の促進と自律・自立に向けた支援の充実			
施策	2 相談体制の拡充			
施策の目標	団体運営や事業内容等に関する相談に対応する体制を整えることにより、市民活動を進める中で発生する様々な課題解決を支援する			
取り組み事例	(1) 法人設立相談体制の充実 (2) 武蔵野プレイスを活用した市民活動の相談体制の充実			
★上記施策に関する事業の実施状況				
事業名称	各年度の実施の有無			
	24	25	26	27
40 【プレイス】相談事業	○	○	○	○
41 【プレイス】市民活動マネジメント講座	○	○	○	○
57 【市民社協】テンミリオンハウス起業・運営支援事業(市委託)	○	○	○	○
58 【市民社協】施設ボランティアコーディネーター研修	○	○	○	○
59 【市民社協】ボランティアコーディネート	○	○	○	○
★参考指標				
項目	各年度の状況			
	24	25	26	27
36 【プレイス】相談受付件数	83	32	29	13
43 【市民社協】ボランティアセンター武蔵野活動会員登録数(個人)	374	445	510	573
44 【市民社協】ボランティアセンター武蔵野活動会員登録数(団体)	71	81	88	92
45 【市民社協】ボランティアセンター武蔵野ボランティア依頼受付件数	187	220	251	186
★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価				
市については武蔵野プレイスに相談業務を移行した経緯があり、現状対応する事業がないが、武蔵野プレイス、市民社協については、相談に対応する体制が構築されている。参考指標によると、武蔵野プレイスの相談件数は年々減少しており、今後、相談業務を行っていることを広く周知する必要があると思われる。				
★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見				
市民活動団体の成熟により、相談件数が少なくなっているという側面はある。今後は、相談窓口のPR及び相談しやすい環境づくりが必要である。また、気軽に相談場所として、市役所やコミセン等への相談窓口の設置及び関係機関のネットワーク化や巡回コーディネーターの設置、民生委員の活用などを検討することも必要である。				

2-3. 財政的な支援

基本施策	2 市民活動の促進と自律・自立に向けた支援の充実
施策	3 財政的な支援
施策の目標	補助金制度等により、団体の財政的な自律・自立を促す
取り組み事例	<ul style="list-style-type: none"> ① 補助金制度の見直しと改善 ② 法人運営にかかる税制の優遇 ③ 認定NPO法人に対する優遇制度の検討と導入
★上記施策に関する事業の実施状況	
事業名 称	各年度の実施の有無 24 25 26 27
5 男女共同参画推進団体活動補助事業	○ ○ ○ ○
7 特定非営利活動法人補助金交付事業	○ ○ ○ ○
14 武蔵野市緑ボランティア団体事業助成	○ ○ ○ ○
23 まちぐるみ子育て応援事業	— ○ ○ ○
28 良質な住まいづくり活動助成事業	○ ○ ○ ○
31 生涯学習事業プロポーザル	○ — ○ ○
32 武蔵野市子どもスポーツ団体支援事業費補助金事業	— — ○ ○
60 【市民社協】ボランティア・地域福祉活動助成	○ ○ ○ ○
★参考指標	
項 目	各年度の状況 24 25 26 27
4 男女共同参画推進団体活動補助事業交付団体数	8 6 6 7
6 NPO法人補助金交付団体数	16 15 14 17
12 武蔵野市緑ボランティア団体事業助成交付団体数	21 24 24 25
23 良質な住まいづくり活動助成事業交付団体数	3 3 3 3
25 生涯学習事業プロポーザル採用団体数	1 — 1 1
26 武蔵野市子どもスポーツ団体支援事業費補助金事業交付団体数	— — 2 5
42 【市民社協】市民社協ボランティア・地域活動助成金交付事業数	34 35 39 33
★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価	
<p>一定の事業は行われているが、市民活動の多様性に合わせて、様々な分野において、更なる事業の実施が必要である。また、武蔵野プレイスでは行われているが、市の補助金以外の民間の助成金等の資金調達手段の情報提供の充実も必要である。</p> <p>補助金制度は、法人・団体の成長・発展のための事業であり、団体にとって補助金利用が常態化しないように、補助金のあり方について、見直しが必要である。</p>	
★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見	
<p>事業実施側の事業の目的によって、財政的な支援を主目的としていない事業についても、受ける市民活動団体からすると、資金調達の手段の一つであることから、団体側で選択可能な資金調達の情報提供を充実させることが必要である。</p>	

2-4. 市民活動に関する学びの機会の提供

基本施策	2 市民活動の促進と自律・自立に向けた支援の充実
施策	4 市民活動に関する学びの機会の提供
施策の目標	市民活動や地域課題に関する学びの機会を提供することにより、団体の活動意欲や実践力の向上、組織の安定化を目指す
取り組み事例	① 組織運営・事業実践に係る力量の向上に向けた学びの機会の提供 ② 団体の成長につながるコミュニケーション技術を学ぶ機会の提供 ③ 情報発信力やアカウンタビリティ強化に向けた支援

★上記施策に関する事業の実施状況

事業名 称	各年度の実施の有無			
	24	25	26	27
1 武藏野市消費生活展(くらしフェスタ)	○	○	○	○
3 むさしのヒューマンネットワークセンター事業	○	○	○	○
4 男女共同参画週間事業	—	○	○	○
6 市民活動促進事業	○	○	○	—
11 避難所運営組織による避難所開設・運営訓練に対する支援事業	○	○	○	○
12 むさしの環境フェスタ	○	○	○	○
22 子育てひろばボランティア養成講座	—	○	○	○
25 中高生リーダー講習会	○	○	○	○
34 文庫活動助成事業	○	○	○	○
41 【プレイス】市民活動マネジメント講座	○	○	○	○
42 【プレイス】団体交流事業	○	○	○	○
43 【プレイス】市民活動団体企画講座	○	○	○	○
44 【プレイス】市民活動の森	—	—	—	○
45 【プレイス】市民活動学校	—	○	○	○
46 【プレイス】情報ステーションの運営	○	○	○	○
50 【市民社協】ボランティア育成事業	○	○	○	○
57 【市民社協】テンミリオンハウス起業・運営支援事業	○	○	○	○
58 【市民社協】施設ボランティアコーディネーター研修	○	○	○	○
59 【市民社協】大学間ネットワーク事業	○	○	○	○

★参考指標

項 目	各年度の状況			
	24	25	26	27
1 武藏野市消費生活展(くらしフェスタ)来場者数	223	109	133	173
2 むさしのヒューマンネットワーク事業来場者数(延べ)	302	330	343	342
3 男女共同参画週間事業来場者数(延べ)	—	254	734	610
5 市民活動促進事業参加者数(延べ)	550	345	345	—
11 むさしの環境フェスタ来場者数(約)	1,500	3,000	4,000	4,000
18 子育てひろばボランティア養成講座参加者数	24	57	38	54
20 中高生リーダー講習会登録者数	67	69	71	54
27 文庫活動助成事業講座・講演会参加者数(延べ)	82	43	68	80
31 【プレイス】市民活動支援事業参加者数(延べ)	229	429	544	469
32 【プレイス】市民活動支援事業定員充足率(%)	53.4	63.4	73.7	73.2
33 【プレイス】市民活動支援事業満足度・お役立ち度(満足・やや満足の割合)(%)	81	84	86.7	88.1

★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

市、武蔵野プレイス、市民社協において、様々な事業が実施されている。今後も団体・法人の実践力の向上及び組織の安定化を図るため、武蔵野プレイスを中心に、団体のステージに合わせた支援を充実させることが必要である。

★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

自治体や地域に関する様々な問題を学ぶ講座が少ない。また、分野単体での学びの機会はあるが、地域課題を体系的に学ぶための機会がない。市民活動のノウハウを学ぶとともに、地域の課題について学ぶことにより、地域での活動につなげてもらうことが重要である。また、教養講座での学習を市民活動につなげるための仕掛けや、将来の市民活動の推進のため、中高生への意識付けも重要である。

2-5. 団体交流の促進

基本施策	2 市民活動の促進と自律・自立に向けた支援の充実
施策	5 団体交流の促進
施策の目標	団体の相互交流による活動の活性化を促す
取り組み事例	① 市民活動団体同士の交流の機会の提供 ② 市民活動に関する情報交流サイトの運営・充実

★上記施策に関する事業の実施状況

事業名称	各年度の実施の有無			
	24	25	26	27
1 武蔵野市消費生活展(くらしフェスタ)	○	○	○	○
3 むさしのヒューマン・ネットワークセンター事業	○	○	○	○
4 男女共同参画週間事業	—	○	○	○
6 市民活動促進事業	○	○	○	—
8 地域貢献活動推進事業	○	○	○	○
12 むさしの環境フェスタ	○	○	○	○
17 武蔵野クリーンセンター運営協議会環境イベント	○	○	○	○
29 サイエンスフェスタ	○	○	○	○
37 【プレイス】講演会	○	○	○	○
42 【プレイス】団体交流事業	○	○	○	○
43 【プレイス】市民活動団体企画講座	○	○	○	○
45 【プレイス】市民活動学校	—	○	○	○
46 【プレイス】情報ステーションの運営	○	○	○	○
48 【プレイス】市民活動フロア懇談会	○	○	○	○
53 【市民社協】お父さんお帰りなさいパーティ	○	○	○	○
58 【市民社協】施設ボランティアコーディネーター研修	○	○	○	○
60 【市民社協】ボランティア・市民活動団体助成	○	○	○	○
63 【市民社協】大学間ネットワーク事業	○	○	○	○

★参考指標

項目	各年度の状況			
	24	25	26	27
1 武蔵野市消費生活展(くらしフェスタ)来場者数	223	109	133	173
2 むさしのヒューマンネットワーク事業来場者数(延べ)	302	330	343	342
3 男女共同参画週間事業来場者数(延べ)	—	254	734	610
5 市民活動促進事業参加者数(延べ)	550	345	345	—
7 地域貢献活動推進事業参加者数(延べ)	77	119	73	137
11 むさしの環境フェスタ来場者数(約)	1,500	3,000	4,000	4,000
14 武蔵野市クリーンセンター運営協議会環境イベント来場者数	36	360	300	350
24 サイエンスフェスタ来場者数	959	1,100	952	1,600
31 【プレイス】市民活動支援事業参加者数(延べ)	229	429	544	469
32 【プレイス】市民活動支援事業定員充足率(%)	53.4	63.4	73.7	73.2
33 【プレイス】市民活動支援事業満足度・お役立ち度(満足・やや満足の割合)(%)	81	84	86.7	88.1

★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

市、武蔵野プレイス、市民社協ともに様々な事業を実施しており、団体間の交流を促進しているが、今後は、他分野の市民活動団体との交流を促進するたまにも、様々な団体・法人の交流が図れる場の構築が必要である。

★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

他の団体と交流することは、交流すること自体が目的ではなく、交流することによって団体にとって有益な情報が得られることが重要である。目的を明確にしたうえで、交流を行うことにより、団体の交流及び活動の促進を図る必要がある。

2-6. 中間支援組織等の支援力の強化

基本施策	2 市民活動の促進と自律・自立に向けた支援の充実
施策	6 中間支援組織等の支援力の強化
施策の目標	中間支援組織等の支援力強化により、活動の活性化と団体の自律・自立を目指す
取り組み事例	① 中間支援組織の支援力強化に向けた取組み ② 協働コーディネーターの育成

★上記施策に関する事業の実施状況

事 業 名 称	各年度の実施の有無			
	24	25	26	27
1 武藏野市消費生活展(くらしフェスタ)	○	○	○	○
3 むさしのヒューマン・ネットワークセンター事業	○	○	○	○
4 男女共同参画週間事業	—	○	○	○
6 市民活動促進事業	○	○	○	—
8 地域貢献活動推進事業	○	○	○	○
12 むさしの環境フェスタ	○	○	○	○
17 武藏野クリーンセンター運営協議会環境イベント	○	○	○	○
29 サイエンスフェスタ	○	○	○	○
37 【プレイス】講演会	○	○	○	○
42 【プレイス】団体交流事業	○	○	○	○
43 【プレイス】市民活動団体企画講座	○	○	○	○
45 【プレイス】市民活動学校	—	—	—	○
46 【プレイス】情報ステーションの運営	○	○	○	○
48 【プレイス】市民活動フロア懇談会	○	○	○	○
58 【市民社協】施設ボランティアコーディネーター研修	○	○	○	○
62 【市民社協】地域福祉ファシリテーター養成講座	○	○	○	○

★参考指標

項 目	各年度の状況			
	24	25	26	27
1 武藏野市消費生活展(くらしフェスタ)来場者数	223	109	133	173
2 むさしのヒューマンネットワーク事業来場者数(延べ)	302	330	343	342
3 男女共同参画週間事業来場者数(延べ)	—	254	734	610
5 市民活動促進事業参加者数(延べ)	550	345	345	—
7 地域貢献活動推進事業参加者数(延べ)	77	119	73	137
11 むさしの環境フェスタ来場者数(約)	1,500	3,000	4,000	4,000
14 武藏野市クリーンセンター運営協議会環境イベント来場者数	36	360	300	350
24 サイエンスフェスタ来場者数	959	1,100	952	1,600
31 【プレイス】市民活動支援事業参加者数(延べ)	229	429	544	469
32 【プレイス】市民活動支援事業定員充足率(%)	53.4	63.4	73.7	73.2
33 【プレイス】市民活動支援事業満足度・お役立ち度(満足・やや満足の割合)(%)	81	84	86.7	88.1
36 【プレイス】相談受付件数	83	32	29	13
45 【市民社協】ボランティアセンター武藏野ボランティア依頼受付件数	187	220	251	186

★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

市民活動団体との協働による事業実施により、団体同士のネットワークづくりなどは行われているが、地域・企業との交流が少ない状況である。今後、市、武蔵野プレイス、市民社協の役割の明確化するとともに、市民活動団体と、地域・企業等とのパートナーシップ締結のための支援及びコーディネーターの育成支援が必要である。

★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

市、武蔵野プレイス、市民社協の中間支援組織としての機能を強化していくとともに、NPOとしての中間支援組織の確立も今後の課題である。また、コミュニティ協議会における中間支援的役割にも期待したい。

基本施策3：市民活動の場の活用促進

3-1. 武蔵野プレイスの有効活用

基本施策	3 市民活動の場の活用促進			
施策	1 武蔵野プレイスの有効活用			
施策の目標	「武蔵野プレイス」という活動の場を確保し、多様で自由な市民活動をサポートする			
取り組み事例	① 武蔵野プレイスにおけるコーディネート機能の強化 ② 武蔵野プレイスを活用した市民活動の相談体制の充実 ③ 多様な市民活動にアクセス可能な情報収集・発信 ④ 市民活動に対する理解促進のための講座等の企画・実施 ⑤ 市民活動団体同士の交流の機会の提供			
★上記施策に関する事業の実施状況				
事 業 名 称	各年度の実施の有無			
	24	25	26	27
1 武蔵野市消費生活展(くらしフェスタ)	○	○	○	○
2 平和啓発事業	○	○	○	○
4 男女共同参画週間事業	—	○	○	○
6 市民活動促進事業	○	○	○	—
7 特定非営利活動法人補助金交付事業	○	○	○	○
12 むさしの環境フェスタ	○	○	○	○
20 引きこもりサポート事業	○	○	○	○
30 ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営	○	○	○	○
33 おはなし会	○	○	○	○
36 【プレイス】市活人展	○	○	○	○
37 【プレイス】講演会	○	○	○	○
38 【プレイス】ニューズレター発行	○	○	○	○
39 【プレイス】市民活動情報コーナー	○	○	○	○
40 【プレイス】相談事業	○	○	○	○
41 【プレイス】市民活動マネジメント講座	○	○	○	○
42 【プレイス】団体交流事業	○	○	○	○
43 【プレイス】市民活動団体企画講座	○	○	○	○
44 【プレイス】市民活動の森	—	—	—	○
45 【プレイス】市民活動学校	—	○	○	○
46 【プレイス】情報ステーションの運営	○	○	○	○
47 【プレイス】市民活動フロア運営	○	○	○	○
48 【プレイス】市民活動フロア懇談会	○	○	○	○
49 【プレイス】市民活動フロア運営協議会	○	○	○	○
★参考指標				
項 目	各年度の状況			
	24	25	26	27
1 武蔵野市消費生活展(くらしフェスタ)来場者数	223	109	133	173
3 男女共同参画週間事業来場者数(延べ)	—	254	734	610
5 市民活動促進事業参加者数(延べ)	550	345	345	—

6 NPO法人補助金交付団体数	16	15	14	17
11 むさしの環境フェスタ来場者数(約)	1,500	3,000	4,000	4,000
31 【プレイス】市民活動支援事業参加者数(延べ)	229	429	544	469
32 【プレイス】市民活動支援事業定員充足率(%)	53.4	63.4	73.7	73.2
33 【プレイス】市民活動支援事業満足度・お役立ち度(満足・やや満足の割合)(%)	81	84	86.7	88.1
34 【プレイス】フェイスブック閲覧状況(いいね数)	—	224	633	929
35 【プレイス】ワークラウンジポスター掲示件数	—	258	336	342
36 【プレイス】相談受付件数	83	32	29	13
37 【プレイス】登録市民活動団体数	270	326	368	324
38 【プレイス】新規登録市民活動団体数	61	56	42	67
39 【プレイス】市民活動フロア利用者数	808	925	1,038	932
40 【プレイス】チラシ設置件数	—	316	401	428
41 【プレイス】貸出施設平均利用率	65.3	69.2	69	62.7

★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

武蔵野プレイスを活用した事業は多く行われており、市民活動団体の登録数なども安定して推移している。今後さらに、人・物・情報の集約を図り、本市の市民活動の拠点として、市民活動団体に対しさらなる有効活用を促す必要がある。

★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

武蔵野プレイスの個人利用者をどのように市民活動につなげていくかが今後の課題である。また、武蔵野プレイスの市民活動支援機能を強化することにより、市民活動団体の有効利用を促進し、市民活動の活性化を図る。

3-2. 多様な活動の場の提供

基本施策 3 市民活動の場の活用促進

施策 2 多様な活動の場の提供

施策の目標 活動の場とその関連情報等を提供し、多様で自由な市民活動をサポートする

取り組み事例 ① 市民活動団体が利用可能な公共施設等についての情報発信
② 多様な施設等の有効活用のための情報提供

★上記施策に関する事業の実施状況

事業名称	各年度の実施の有無			
	24	25	26	27
15 緑ボランティア団体との共催・支援イベント事業	○	○	○	○
22 子育てひろばボランティア養成講座	—	○	○	○
23 まちぐるみ子育て応援事業	—	○	○	○

★参考指標

項目	各年度の状況			
	24	25	26	27
10 16コミセン年間平均利用者数	3,445	3,565	3,421	3,320
18 子育てひろばボランティア養成講座参加者数	24	57	38	54

★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価

市、武蔵野プレイス、市民社協の実施している事業については、事業実施数が少ないため、今後、特にコミュニティセンターは、地域の身近な活動の場として、更なる活用が必要である。また、公共施設以外の利用可能な施設・活動の場についても、情報の集約・提供が必要である。

★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

公共施設と合わせて、民間の利用可能な施設の情報提供が必要である。また活動内容によって、利用が難しい施設もあることから、活動の内容に応じた施設の情報提供が必要である。

基本施策4：課題解決のための「連携と協働」の推進

4-1. 連携と協働に向けたネットワークの構築

基本施策	4 課題解決のための「連携と協働」の推進			
施策	1 連携と協働に向けたネットワークの構築			
施策の目標	多様な取り組みの担い手による連携と協働を推進する			
取り組み事例	① 協働事業提案制度の検証及び見直し ② 企業・大学等と市民活動団体との協働に関する相談・情報提供の実施 ③ 協働コーディネーターの育成・導入			
★上記施策に関する事業の実施状況				
事業名称	各年度の実施の有無			
	24	25	26	27
1 武蔵野市消費生活展(くらしフェスタ)	○	○	○	○
4 男女共同参画週間事業	—	○	○	○
11 避難所運営組織による避難所開設・運営訓練に対する支援事業	○	○	○	○
12 むさしの環境フェスタ	○	○	○	○
18 武蔵野クリーンセンター運営協議会環境イベント	○	○	○	○
23 まちぐるみ子育て応援事業	—	○	○	○
24 子育てフェスティバル	—	—	○	○
26 青少年問題協議会・地区活動事業	○	○	○	○
27 武蔵境ピクニック	○	○	○	○
29 サイエンスフェスタ	○	○	○	○
35 成蹊大学・亞細亜大学との包括連携協定	—	—	○	○
62 【市民社協】地域福祉ファシリテーター養成講座	○	○	○	○
63 【市民社協】大学間ネットワーク事業	○	○	○	○
★参考指標				
項目	各年度の状況			
	24	25	26	27
1 武蔵野市消費生活展(くらしフェスタ)来場者数	223	109	133	173
3 男女共同参画週間事業来場者数(延べ)	—	254	734	610
11 むさしの環境フェスタ来場者数(約)	1,500	3,000	4,000	4,000
14 武蔵野市クリーンセンター運営協議会環境イベント来場者数	36	360	300	350
19 子育てフェスティバル来場者数	—	—	809	842
21 青少年問題協議会地区委員数	1,422	1,461	1,436	1,445
22 武蔵境ピクニック来場者数	6,000	7,000	7,500	8,000
24 サイエンスフェスタ来場者数	959	1,100	952	1,600
28 外部団体と協働等により事業を実施した部署の数	24	24	26	26
29 外部団体と協働等により実施した事業の数	98	94	105	108
30 事業の協働等の相手の数(延べ)	274	284	314	306
★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価				
市、武蔵野ブレイス、市民社協の実施している事業について、市民活動団体と大学等との協働は行われているが、地域企業との協働の実績が少ない。今後、地域企業と市民活動団体との協働の活性化のため、コーディネーターの育成や情報の提供が必要である。				

★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見

市民活動団体同士のつながりと合わせて、市民活動団体、企業、大学、コミュニティ協議会といった異なるセクターとの更なる連携・協働を推進し、地域の活性化を図っていく必要がある。

4-2. 連携と協働に向けた庁内体制の構築

基本施策	4 課題解決のための「連携と協働」の推進																								
施策	2 連携と協働に向けた庁内体制の構築																								
施策の目標	市の協働推進の体制を整備し、ルールの明確化と職員の理解促進を目指す																								
取り組み事例	<ul style="list-style-type: none">① 協働のルールづくり② 協働の意識と手法の定着に向けた職員研修の検討・実施③ 協働に関する情報提供の充実④ 協働事業専門窓口の整備・確立⑤ 市民活動団体とのコミュニケーション充実																								
★上記施策に関する事業の実施状況																									
<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">事業名称</th><th colspan="4">各年度の実施の有無</th></tr><tr><th>24</th><th>25</th><th>26</th><th>27</th></tr></thead><tbody><tr><td>9 職員向けコーディネート力向上研修</td><td>-</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr></tbody></table>		事業名称	各年度の実施の有無				24	25	26	27	9 職員向けコーディネート力向上研修	-	○	-	○										
事業名称	各年度の実施の有無																								
	24	25	26	27																					
9 職員向けコーディネート力向上研修	-	○	-	○																					
★参考指標																									
<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="4">各年度の状況</th></tr><tr><th>24</th><th>25</th><th>26</th><th>27</th></tr></thead><tbody><tr><td>28 外部団体と協働等により事業を実施した部署の数</td><td>24</td><td>24</td><td>26</td><td>26</td></tr><tr><td>29 外部団体と協働等により実施した事業の数</td><td>98</td><td>94</td><td>105</td><td>108</td></tr><tr><td>30 事業の協働等の相手の数(延べ)</td><td>274</td><td>284</td><td>314</td><td>306</td></tr></tbody></table>		項目	各年度の状況				24	25	26	27	28 外部団体と協働等により事業を実施した部署の数	24	24	26	26	29 外部団体と協働等により実施した事業の数	98	94	105	108	30 事業の協働等の相手の数(延べ)	274	284	314	306
項目	各年度の状況																								
	24	25	26	27																					
28 外部団体と協働等により事業を実施した部署の数	24	24	26	26																					
29 外部団体と協働等により実施した事業の数	98	94	105	108																					
30 事業の協働等の相手の数(延べ)	274	284	314	306																					
★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する実施主体による自己評価																									
市民活動団体等との協働事業数については、毎年安定して推移しているが、今後更なる協働事業実施のため、職員研修の実施、各部課の情報のとりまとめと発信、市民活動団体や各部課に関する総合的な支援を行う組織体制の構築が必要である。																									
★目標の達成状況及び事業の実施状況に対する市民活動推進委員会による評価及び意見																									
施策の目的ごとに庁内組織があり、連携が弱い点は、今後の課題である。また、各部課がそれぞれ所管している事業であっても、地域ではいつも同じ市民が活動しているという状況も課題となっている。																									

2 上記施策に関する事業の実施状況一覧

事 業 名 称	各年度の実施の有無			
	24	25	26	27
1 武蔵野市消費生活展(くらしフェスタ)	○	○	○	○
2 平和啓発事業	○	○	○	○
3 むさしのヒューマン・ネットワークセンター事業	○	○	○	○
4 男女共同参画週間事業	—	○	○	○
5 男女共同参画推進団体活動補助事業	○	○	○	○
6 市民活動促進事業	○	○	○	—
7 特定非営利活動法人補助金交付事業	○	○	○	○
8 地域貢献活動推進事業	○	○	○	○
9 職員向けコーディネート力向上研修	—	○	—	○
10 國際交流協会事業補助	○	○	○	○
11 避難所運営組織による避難所開設・運営訓練に対する支援事業	○	○	○	○
12 むさしの環境フェスタ	○	○	○	○
13 地域猫対策協働事業	○	○	○	○
14 武蔵野市緑ボランティア団体事業助成	○	○	○	○
15 緑ボランティア団体との共催・支援イベント事業	○	○	○	○
16 新クリーンセンターオープンハウス	—	—	○	—
17 武蔵野クリーンセンター運営協議会環境イベント	○	○	○	○
18 ごみ減量協働事業	○	○	○	○
19 高齢者食事学事業	—	—	○	○
20 引きこもりサポート事業	○	○	○	○
21 子育て支援講習会	○	○	○	○
22 子育てひろばボランティア養成講座	—	○	○	○
23 まちぐるみ子育て応援事業	—	○	○	○
24 子育てフェスティバル	—	—	○	○
25 中高生リーダー講習会	○	○	○	○
26 青少年問題協議会・地区活動事業	○	○	○	○
27 武蔵境ピクニック	○	○	○	○
28 良質な住まいづくり活動助成事業	○	○	○	○
29 サイエンスフェスタ	○	○	○	○
30 ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営	○	○	○	○
31 生涯学習事業プロポーザル	○	—	○	○
32 武蔵野市子どもスポーツ団体支援事業費補助金事業	—	—	○	○
33 おはなし会	○	○	○	○
34 文庫活動助成事業	○	○	○	○
35 成蹊大学・亞細亜大学との包括連携協定	—	—	○	○
36 【プレイス】市活人展	○	○	○	○
37 【プレイス】講演会	○	○	○	○
38 【プレイス】ニュースレター発行	○	○	○	○
39 【プレイス】市民活動情報コーナー	○	○	○	○
40 【プレイス】相談事業	○	○	○	○
41 【プレイス】市民活動マネジメント講座	○	○	○	○
42 【プレイス】団体交流事業	○	○	○	○
43 【プレイス】市民活動団体企画講座	○	○	○	○
44 【プレイス】市民活動の森	—	—	—	○
45 【プレイス】市民活動学校	—	○	○	○
46 【プレイス】情報ステーションの運営	○	○	○	○
47 【プレイス】市民活動フロア運営	○	○	○	○
48 【プレイス】市民活動フロア懇談会	○	○	○	○
49 【プレイス】市民活動フロア運営協議会	○	○	○	○
50 【市民社協】ボランティア育成事業	○	○	○	○
51 【市民社協】心のバリアフリー啓発事業	○	○	○	○
52 【市民社協】広報紙発行(ふれあい、VCM通信)	○	○	○	○
53 【市民社協】お父さんお帰りなさいパーティ	○	○	○	○
54 【市民社協】お父さんお帰りなさいサロン	○	○	○	○
55 【市民社協】夏！体験ボランティア	○	○	○	○

56	【市民社協】入門講座	○	○	○	○
57	【市民社協】テンミリオンハウス起業・運営支援事業(市委託)	○	○	○	○
58	【市民社協】施設ボランティアコーディネーター研修	○	○	○	○
59	【市民社協】ボランティアコーディネート	○	○	○	○
60	【市民社協】ボランティア・地域福祉活動助成	○	○	○	○
61	【市民社協】協働講座	○	○	○	○
62	【市民社協】地域福祉ファシリテーター養成講座	○	○	○	○
63	【市民社協】大学間ネットワーク事業	○	○	○	○

3 参考指標一覧

項目	各年度の状況			
	24	25	26	27
1 武蔵野市消費生活展(くらしフェスタ)来場者数	223	109	133	173
2 むさしのヒューマンネットワーク事業来場者数(延べ)	302	330	343	342
3 男女共同参画週間事業来場者数(延べ)	—	254	734	610
4 男女共同参画推進団体活動補助事業交付団体数	8	6	6	7
5 市民活動促進事業参加者数(延べ)	550	345	345	—
6 NPO法人補助金交付団体数	16	15	14	17
7 地域貢献活動推進事業参加者数(延べ)	77	119	73	137
8 市民活動かわら版フェイスブック閲覧状況(いいね数)	—	122	211	319
9 職員向けコーディネート向上研修参加者数	—	29	—	20
10 16コミセン年間平均利用者数	3,445	3,565	3,421	3,320
11 むさしの環境フェスタ来場者数(約)	1,500	3,000	4,000	4,000
12 武蔵野市緑ボランティア団体事業助成交付団体数	21	24	24	25
13 新クリーンセンターオープンハウスイベント来場者数	—	—	700	—
14 武蔵野市クリーンセンター運営協議会環境イベント来場者数	36	360	300	350
15 ごみ減量協働事業相談業務相談件数	219	367	365	397
16 高齢者食事学事業参加者数(延べ)	479	416	408	798
17 子育て支援講習会講座参加者数	40	40	46	32
18 子育てひろばボランティア養成講座参加者数	24	57	38	54
19 子育てフェスティバル来場者数	—	—	809	842
20 中高生リーダー講習会登録者数	67	69	71	54
21 青少年問題協議会地区委員数	1,422	1,461	1,436	1,445
22 武蔵境ピクニック来場者数	6,000	7,000	7,500	8,000
23 良質な住まいづくり活動助成事業交付団体数	3	3	3	3
24 サイエンスフェスタ来場者数	959	1,100	952	1,600
25 生涯学習事業プロポーザル採用団体数	1	—	1	1
26 武蔵野市子どもスポーツ団体支援事業費補助金事業交付団体数	—	—	2	5
27 文庫活動助成事業講座・講演会参加者数(延べ)	82	43	68	80
28 外部団体と協働等により事業を実施した部署の数	24	24	26	26
29 外部団体と協働等により実施した事業の数	98	94	105	108
30 事業の協働等の相手の数(延べ)	274	284	314	306
31 【プレイス】市民活動支援事業参加者数(延べ)	229	429	544	469
32 【プレイス】市民活動支援事業定員充足率(%)	53.4	63.4	73.7	73.2
33 【プレイス】市民活動支援事業満足度・お役立ち度(満足・やや満足の割合)(%)	81	84	86.7	88.1
34 【プレイス】フェイスブック閲覧状況(いいね数)	—	224	633	929
35 【プレイス】ワークラウンジポスター掲示件数	—	258	336	342
36 【プレイス】相談受付件数	83	32	29	13
37 【プレイス】登録市民活動団体数	270	326	368	324
38 【プレイス】新規登録市民活動団体数	61	56	42	67
39 【プレイス】市民活動フロア利用者数	808	925	1,038	932
40 【プレイス】チラシ設置件数	—	316	401	428
41 【プレイス】貸出施設平均利用率(%)	65.3	69.2	69	62.7
42 【市民社協】市民社協ボランティア・地域活動助成金交付事業数	34	35	39	33
43 【市民社協】ボランティアセンター武蔵野活動会員登録数(個人)	374	445	510	573
44 【市民社協】ボランティアセンター武蔵野活動会員登録数(団体)	71	81	88	92
45 【市民社協】ボランティアセンター武蔵野ボランティア依頼受付件数	187	220	251	186

4 活動のステージの具体的なイメージ

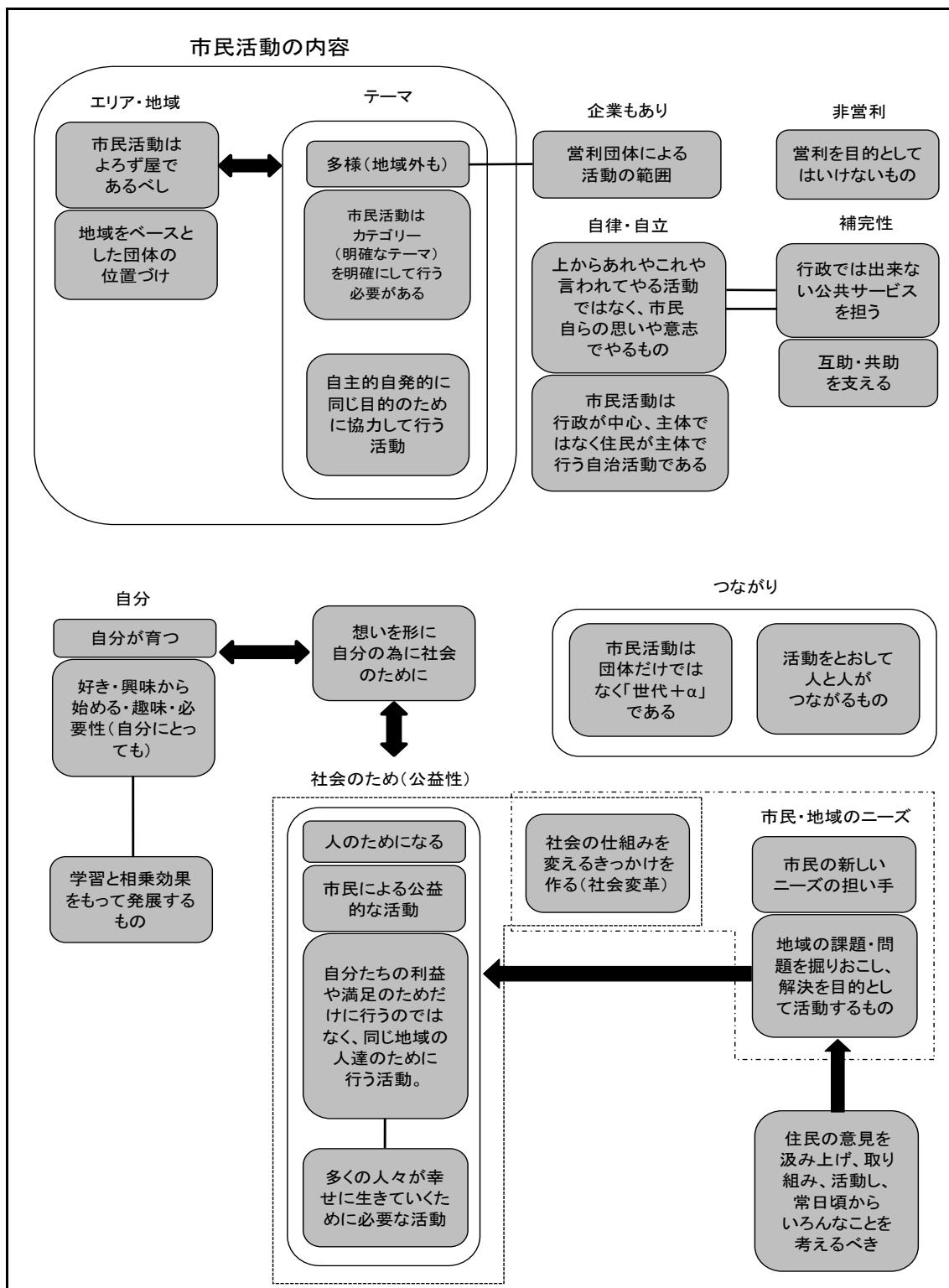
「III. 1-4. 市民活動のステージ」で示した各ステージの具体的なイメージは以下の内容となります。

想い醸成	何らかの社会的な課題について認識が生まれている状態。 目に見える具体的なアクションが起こるわけではないが、個人、あるいは友人・知人等数名の間で社会的な課題が認識され、少しづつ問題意識が醸成されはじめる。
活動萌芽	具体的な活動を起こすべく準備を始めている状態。任意の参加者による小集団として徐々に活動が始動し、メンバー間で活動方針や取り組む課題領域、受益者層や活動の対象等について、議論が交わされることが多い。
活動実践	具体的なアクションを始めて、試行錯誤を繰り返しながら、ノウハウを少しづつ蓄積している状態。 実践の結果、参加者の目的意識や意思に応じて活動対象が特定されてゆく時期でもあるとともに、活動を通じて、他団体や他セクター（行政やマスコミ等）との関係性が生まれることもある。
成長・安定	実践を重ねながら参加者が次第に拡大していく傾向が一般的に見られる。また団体によっては、法人格の取得を行う例も多い（助成金申請等の際に形式要件が求められる例、銀行口座の開設等実務的な必要性に直面する例、組織内外から位置づけの確立を求められる例、等の理由が一般的）。 代表者を決める、会員制度を作る、等団体としての要件を揃える中で、メンバー間の役割分担やステークホルダーとの関係の整理が進むことも多い
展開	成長・定期を経て、さらに活動を広げている状態。 地理的な広がり（他地域展開や水平展開）を見せる例、活動頻度や対象者数が拡大する例、活動を踏まえて発見された新たな社会的な課題に対応すべく展開する例等が考えられる。 まれにコアプレーヤー・メインプレーヤーの複数化により、組織自体が分化する等の例も見られる。 活動が大きく拡大するため、組織マネジメント面での課題を抱える傾向も強い 資金調達面やマンパワー、組織マネジメント等、活動を行う上での課題をもっとも強く感じている状態もある。
継承・分化・終了	活動を他の団体に引き継いだり、活動の発展に伴って複数の団体に分化したり、活動そのものを終了している状態。

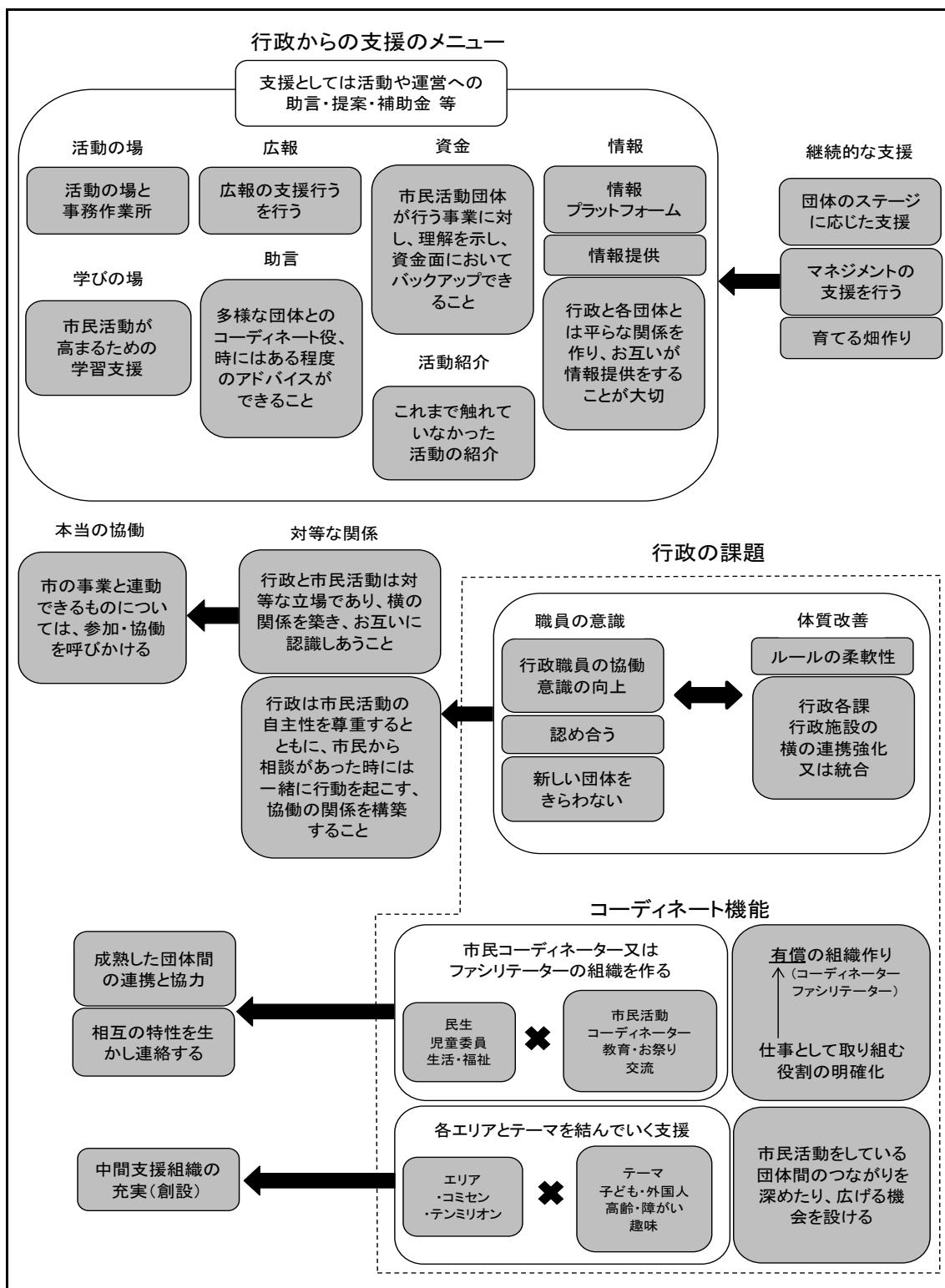
5 市民活動推進委員会におけるブレインストーミングによる成果物

第3回市民活動推進委員会において、委員の考え方を統一するために、「市民活動とは」「行政の望ましい支援及び多様な主体間の連携の可能性」という議題でブレインストーミングを行いました。ここでは、その結果を図表化しています。

市民活動とは



行政の望ましい支援及び多様な主体間の連携の可能性



6 市民意見・ニーズの把握

6-1. 実施概要

改定計画の策定過程において、「中間のまとめ」として取りまとめた計画案の概要に対し、広く市民からの意見を聴取し、計画策定に反映することを目的として、パブリックコメントを実施しました。実施概要は以下に示すとおりです。

【調査対象】

- ・広く一般市民（武藏野市民に限定せず）

【調査方法】

- ・紙による意見記入用紙の配布・留置・回収、メールによる意見回収

【調査時期】

- ・平成28年12月15日～平成29年1月6日

【意見件数】

- ・5名から延べ45件

6-2. 実施結果

中間のまとめに対するパブリックコメントの主な意見と市民活動推進委員会の対応方針は以下の通りです。

通番	意見要旨	対応方針
1	全体として、どれも大事な課題であり、具体策をどのようにしていくかが、大切だと思う。	「IV. 実施計画」において、計画後期の展開として、取り組むべき方向性について示しており、推進していくべきと考えます。
2	市職員の学習は大事である。それは、担当課だけが考えればいいというわけではなく、各分野で住民の自主的な活動に補助をしている事業は多数あると思う。また、ボランティア養成講座を実施している課もあると思うが、その養成と修了後の活動を支援する人が必要である。そういう意味では、全職員が市民活動について学ぶことが必要だと思う。	改定計画においても、市民と行政が一緒に学ぶ場の必要性について記載しており、実施計画 2-4 ③、4-2 ③「地域の課題を学ぶ機会の充実」において推進していきます。
3	各課で養成したボランティア団体の活動立ち上げ後の支援を、職員が異動しても維持できるような仕組みが必要である。	2-4 ①「組織運営・事業実践に係る力量の向上に向けた学びの機会の提供」、②「団体の活動ステージに合わせた学びの機会の提供」において対応していきます。
4	計画で示している市民活動のステージは、目的に向かって進む健全な団体を想定したものであり、目的を見失ったり、目的に進めなくなってしまったまま安定期に入ってしまった団体もある。そういう団体が、目的意識を持って活動できるようにする支援も必要である。	目的を見失ったり、目的に進めなくなったまま安定期に入ってしまった団体も、実施計画 2-4 ①「組織運営・事業実践に係る力量の向上に向けた学びの機会の提供」において、支援可能であると考えています。

5	団体を構成する人にもいろいろな人がいるので、市民活動の基礎、市民活動の心得を習得できる支援があるといいと思う。	実施計画 2-4 ①「組織運営・事業実践に係る力量の向上に向けた学びの機会の提供」及び 2-4 ②「団体の活動ステージに合わせた学びの機会の提供」において、支援を行っていきます。
6	「III. 後期計画推進に向けた新たな方向性」の初めの文章がわかりづらいので、簡潔にした方がよいと思う。	全体についてわかりやすい表現にします。
7	P. 7 「1 市民活動に参加してもらう環境の創出」で、魅力よりも、悩み課題の方が先に書いてあり、文章も多いのは悲しい。	ご指摘のとおりであり、文章を変更しました。
8	P. 7 「1 市民活動に参加してもらう環境の創出」で、循環を作ることで固定化・高齢化への対応はできそうだが、若い層に特化した創出も考えないといけないと思う。	子育て世代、在学、在勤者もターゲットとしたものであると考えており、その考えを反映しています。
9	P. 7 1-1「当事者性がある」という表現がわかりづらい。	全体についてわかりやすい表現にします。
10	P. 7 1-2 第一文「～できます。」は言い過ぎではないか。	ご指摘のとおりであり、文章を変更しました。
11	P. 7 1-2 の対象が、すでに何らかの形で活動している人たちしか想定されていない。活動への第一歩が一番ハーダルが高いので、特に地域とのつながりが薄い人を呼び込む支援がよいと思う。	ご指摘のとおりであり、文章を変更しました。
12	P. 7 1-2 について、「循環づくり」と書いてあるので、「魅力の発信」を受けた人が、次の「魅力」になって発信されるということが読み取れるように書いた方がよいと思う。	「魅力発信により参加につなげる循環づくり」を「魅力発信により参加につなげる仕掛け」という表現に、文章を変更しました。
13	P. 7 1-2 既に活動している人の魅力を発信するとなっているが、活動していない人にも潜在的な魅力がある。仕事として当たり前にやっていることも他人から見たら面白いと思う。 また、インターネットを通じて活動している方もいる。	ご意見として承ります。
14	P. 8 2-1 コーディネーターについて、社会から重要性が指摘されて、計画に盛り込むなら分かるが、本計画の実施計画に指摘されて計画に盛り込むという表現には違和感がある。また、現計画では「コーディネーターを育成します。」程度の書き込みで、重要性を指摘とまでは言えないのではないか。	ご指摘のとおりであり、文章を変更しました。

15	P. 8 2-3 「コーディネーターに求められる力量」は、力量ではなく能力ではないのか。	力量は、能力の大きさや幅を示すものであり、学びなどにより、高めができるという考え方から、本計画においては、力量という表現を使用しています。
16	P. 8 2-3 「コーディネーターに求められる力量」として「やる気にさせる能力」は必要ないか。	求められる力量としてあげているコミュニケーション力や調整力に「やる気にさせる力」も含まれていると考えており、新たに記載しました。
17	P. 9 2-4 「コーディネート機能を生かす仕組み」となっているが、記載されていることは、仕組みではないと思う。内容については、何書くかもう一度検討されてはいかがか。	ご指摘のとおりであり、文章を変更しました。
18	P. 2 1-2 「多様な活動につながる情報の提供」について。広報は受け手があつてのことでの大変だと思う。市報は読まない、小学校の全戸配布プリントも見ないという人はたくさんいる。広報については市ももっと研究した方がよいと思う。また、P. 3 2-1 「情報発信は行われており」と記載してあるが、情報は発信するのが目的なのか、伝えるのが目的なのか。伝えるのが目的であれば、伝わっていなければ、発信していないのと等価である。是非伝わる広報をしてほしい。	1-2. 「多様な活動につながる情報の提供」の達成状況の評価として、市民活動かわら版と武蔵野プレイスのフェイスブックを参考指標として項目化しました。その効果や有効性を検証し、より良い情報提供につなげる必要があると考えます。
19	P. 3 2-2 「周知する必要がある」とあるが、いつまでにどれだけの人に知られればよいのか。	市民活動団体の成熟により、相談件数が少なくなっているという側面もあると考えておりますが、引き続き、相談窓口のPR及び相談しやすい環境づくりは必要と考えます。
20	P. 4 2-5 「交流することが目的ではなく」というのはその通りだと思う。交流による実りを何らかの形にするとよいと思う。	実施計画 2-5 「交流の促進」により、市民活動団体同士の情報の交換・共有や異なるセクターとの交流を推進することにより、地域の活性化を促していく。
21	P. 6 4-2 「いつも同じ市民が・・・」というのはその通りだと思う。行政の文章でよく地域参加と書かれているが、実際は、地域の特定の人しか参加していない。市も充て職などで、いつもの人にならないよう注意する必要があると思う。	実施計画 1「市民活動の裾野の拡大」において、市民活動の参加につながるよう施策を進めていく必要があります。

22	さまざまな分野の市民活動の促進や推進の支援は、プレイスの大きな役割だと思うが、コミュニティ方式をとった武蔵野市では、コミュニティ協議会が担う地域を包括的に扱うコミュニティ活動をどう位置づけるか、究極は住んでいる地域をより暮らしやすくしていくために、個別の市民活動を、地域コミュニティ活動とどうつなぐかが大きな課題だと思う。	改定計画では、基本計画では触れていたかった、地域コミュニティにおけるコーディネート機能の必要性や、テーマ型市民活動と地域型市民活動の連携の必要性について記載しております。
23	学びについて、地域が求めているのは、会計や組織運営、広報などの実務というよりは、地域や暮らしをどう見るか（判断）課題発見の方法、課題共有の方法などではないか。	実施計画 2-4③、4-2③「地域の課題を学ぶ機会の充実」において地域の課題などを学ぶとともに、組織運営力も合わせて高めていくことが地域の市民活動の活性化につながると考えております。
24	連携と協働に向けた府内体制の構築は、行政が考えている以上に必要なことで、地域と行政間のすれ違いによつてもめるのは、その地域に対する行政の認識不足が引き起こしているケースがほとんどである。	実施計画の 4-2.において、「連携と協働」の意識の共有や地域の課題を学ぶ機会の充実などを示しており、更なる「連携と協働」を推進していきます。
25	もう、市民活動に参加してもらうのは止めませんか。行政の下請けで活動するだけだと発展がありません。地域は行政が気に入らない方向に進むこともあります。活動を進めるにあたって仲間をふやしたいなら、活動の意味を回りに伝えるしかありません。そのことこそ、市民活動の最大の意義だと思います。欲しいのは説得のための資料提供、手法のコーチで、これは必要な環境づくりです。	ご指摘のとおりであり、もらうという表現については、文章を変更しました。また、実施計画 2-4⑤「情報発信力強化に向けた支援」において支援していく必要があると考えています。
26	コーディネーターに求められる力量は理解ができるが、こういったコーディネーターはどこから生まれるのか。地域のコミュニティ協議会に何かあったら行って言ってみようと思わせるのは、その地域で以前解決すべき問題にコミュニティ協議会が真剣に取り組んだという地域の記憶だと思います。ただコーディネーターという個である必要があるのか。その意味でも 2-4 (9 P) ①②は注目されるべきです。地域コーディネート力は、協議会として経験を重ね、情報を蓄積している総体から生まれて初めて力を持つのではないでしょうか。	特定の人をコーディネーターとして配置するという考えではないため、コーディネーターの表記をコーディネート機能と改めました。そして、必ずしも特定の人や組織がすべての力量を備えているということではなく、複数の人や組織が協力して全体としてコーディネート機能を発揮していくことが必要であると考えています。

27	<p>コミュニティ構想のもとのコミュニティは、偉い人をつくらない、みんなが個を持ちつつ、自分の得意分野を提供して、補いあってって協議会総体として何かをするというあり方を経験的に作り上げてきたと思う。総体、みんなが共有するための必須の手段として、話し合う、少数意見も聞く、記録する（意見と結論の過程をトレースできる）、共有するということを大事にしてきた。</p> <p>③の全市的立場や地域を超えたネットワークのもとに活動するコーディネーターになりうる人材の発掘及び育成方法を検討・実施する という存在そのもののがり得るのか</p>	<p>リーダーとして上に立ってコーディネートするというものではなく、各地域の活動を支援する形での役割を考えています。また、特定の人材を配置するのではなく、市やプレイス、市民社協がそういった機能を発揮できるようにすることが必要であると考えています。</p>
28	<p>「地域フォーラム」をやってみて可能性があると思った。さらにフォーラムという場への行政職員の参加に意味があると思った。（行政がPRする場にしないで、あくまで一つの立場としてフォーラムに参加する。言いあってもよい。きちんと持ち帰ることが条件だが）</p>	<p>「地域フォーラム」は、様々な団体が参加することがコミュニティづくり・まちづくりに大切であると考えており、その中で行政も必要により参加できると考えています。</p>
29	<p>行政の最大の支援は、活動の広報、情報発信の場の提供ではないかと考える。</p>	<p>実施計画 2-1「情報提供の充実」において、支援の充実を図ります。</p>
30	<p>「我が子が安全に過ごせるための地域を求める」の「地域」とは、その後ろの「地域に入っていく」の「地域」のレベル感がつかめないのですが、前者は、公園や①②③を指すのであれば、場（所）でいいのではないか？</p>	<p>地域とは、特定の場ではなく、生活エリアであると考えています。</p>
31	<p>「我が子が安全に過ごせるための地域を求める」行動が、「地域に入していくスタート」「地域・社会とつながるきっかけ」とは思うが、それが市民活動への意欲にまでつながるかというとそこには飛躍があるよう思います。求めた際になかなか見つからず、誰かの手を借りたということなら、それが「自分も」という意欲につながる可能性はあると思うが、もっといい例はないか。</p>	<p>ご指摘のとおりであり、文章を変更しました。</p>
32	<p>全体として、コーディネート機能とコーディネーターの用語の使い分けがわかりにくい。</p>	<p>コーディネーターとして、特定の人物を配置するものではないと考えており、全体の表現として、コーディネート機能に改めました。</p>

33	<p>P 8 の 6 行目で、「…連携・協働におけるコーディネーターの役割を含め、コーディネート機能の重要が…」とあります が、意味的にはコーディネート機能 > コーディネーターということでしょうか？(ここでは、コーディネート機能を担う人がコーディネーターではないと読めるのですがそれでいいか？) とすると、コーディネート機能には「コーディネーターの求められる力量」のほかになにがあるのか？コーディネーターを発掘、育成すること？)</p>	<p>ご指摘のとおりであり、文章を変更しました。</p>
34	<p>公的な機関のコーディネート機能はその職員がコーディネーターとして業務にあたるというのは理解できます が、地域コミュニティにおけるコーディネート機能の担い手もコーディネーターと呼んでいるのでしょうか？</p>	<p>コーディネーターとして、特定の人物を配置するものではないと考えており、全体の表現として、コーディネート機能に改めました。</p>
35	<p>地域にはコーディネーター的な存在はたくさんいらっしゃると思いますが、 そのような方々を言っているとすれば、 事実上コーディネーターだとしても、おそらく本人たちはそう思っていないので、それは言い過ぎではないか。</p>	<p>コーディネーターとして、特定の人物を配置するものではないと考えており、全体の表現として、コーディネート機能に改めました。</p>
36	<p>その地域の「コーディネーター」に「5つの力量」を求めるはハードルが高いのではないか？複数の「コーディネーター」が補完し合いながらその役割を發揮していくという考え方もあるのではないか？</p>	<p>特定の人をコーディネーターとして配置するという考えではないため、コーディネーターの表記をコーディネート機能と改めました。そして、必ずしも特定の人や組織がすべての力量を備えているということではなく、複数の人や組織が協力して全体としてコーディネート機能を発揮していくことが必要であると考えています。</p>
37	<p>施策として具体的に何をするのかがわからない。 具体的な事業を記載できないか。 たとえば、① コミセンが「つながる場としてコーディネート機能の強化・充実を図る」ために市は何をするのか？</p>	<p>具体化に向けては、コミュニティ研究連絡会も含めて協議を重ねていく必要があると考えます。</p>
38	<p>市、プレイス、市民社協の3者が「…連携し、地域の枠を超えてコーディネートを行う機能の強化を図る」ために何をするのかが大事はないか。また、今の何を強化するのか？</p>	<p>「市民活動はじめて月間」（市、武蔵野プレイス、市民社協（ボランティアセンター武蔵野）がそれぞれ行う事業を市民活動の入り口として一体的広報）という、新たな事業を実施するなど、3者による連携を強化しており、今後も、情報共有を図り、各機関の役割分担を明確にして、でき得る支援について検討していくべきと考えます。</p>

39	「市民活動のきっかけづくり」については、取り組んでいる主体に「市民活動の場の利用促進」「課題解決のための「連携と協働」の推進」が記載されているが、ここではあまり力を入れていないと思われ、どの段階でどのように進められているのか、具体的でなく可視化されているように感じられない。	実施計画 1-1「市民活動のきっかけづくり」を重点施策として位置付けており、推進していきます。
40	相談件数は「年々武蔵野プレイスの相談件数が減少しており」「今後、相談業務を行っていることを広く周知する必要があると思われる」とあるが、その実態は「周知不足」なのか。	プレイスの利用者に対するアンケート等の精査を行うとともに、相談窓口機能のPRを行うなど、相談しやすい環境づくりを推進していきます。
41	市民活動の特徴はその多様性にあり、一律の施策では十分な成果を上げられない場合があるため、ステージを想定し、これに該当する団体又は予備軍への支援を明確にすることにある。特に「活動萌芽」、「活動実践」の段階ではその支援はコーディネーターに広い知識と、経験が求められる。そのステージでの支援こそが、今後の活動促進の中心になるものだ。	実施計画 3-1、「武蔵野プレイスの有効活用」による支援や様々な学びの機会の提供により支援していきます。
42	「コミュニケーション力」「調整力」「創造性・企画力」「地域を良く知っている」「リスクマネジメント力」のすべての要素を備えた、コーディネーターは極めて少ないのでないのではないか。また学びでも獲得できるか否かは未知数である。育てる為にどれだけの資源の投入が必要か。	26. 36. で述べたとおり、特定の人をコーディネーターとして配置するという考えではないため、必ずしも特定の人や組織がすべての力量を備えているということではなく、複数の人や組織が協力して全体としてコーディネート機能を発揮していくことが必要であると考えています。
43	複数の人材をマネジメントする能力を持った人材による、総合コーディネーターのような仕組みがあり、いわばコーディネーターのコーディネーターというべきものだ。その実践により、育成にもつながることを期待する。	VI. 2-2 ③「地域や分野の間をつなぐコーディネート機能」において、各々活動しているコーディネーター同士をつなげるコーディネート機能について記載をしております。

44	<p>活動促進のために最も必要とされるものは、特に「活動萌芽」、「活動実践」の段階で求められるスキルである。</p> <p>「きっかけづくり」という言葉が出てくるが、具体的な手順や経験談、発想力の育成など、一般社会では、開発訓練や研修を経験したことのある方には理解される、「力を引き出す」スキルアップを経たことで備わる、導きの力の獲得など、相談者には高いスキルが求められる。この点を今後どのようにしていくのかだ。</p>	<p>実施計画 2-6 ③「コーディネート機能を担う人材の発掘・育成」において、コーディネート機能を担う人材の育成方法を検討・実施していきます。</p>
45	<p>全体を通して、これだというインパクトが見受けられない。何度も同じような抽象的表現で使われている。</p> <p>提言なのでやむを得ない部分もあるが、「タイトル」や「表現」が平明に流れ、これで活動が促進されるだろうという思いになれない。</p> <p>5年を経過して具体的なステップと見通しなど、実現に結びつくと思われる計画に感じられない。</p> <p>相談態勢、支援態勢、コーディネーターも含めて、具体的なステージごとの取組が明確化された時、今後の展開が期待できると考える。</p>	<p>現計画の目的や理念などは踏襲しつつ、コーディネート機能やコミュニティ、学びの機会の必要性、新たな重点施策などについて記載しております。これらを具体化することにより、市民活動を促進していくものと考えます。</p>

7 武藏野市市民活動推進委員会要綱

武藏野市市民活動推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 武藏野市市民活動促進基本計画（以下「計画」という。）の進捗を管理するとともに、武藏野市（以下「市」という。）と市民活動団体等との連携及び協働を図ること等により市全体の市民活動を促進するため、武藏野市市民活動推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査、検討及び協議を行い、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 計画の実施状況及び見直しに関する事項
- (2) 市と市民活動団体等との連携及び協働に関する事項
- (3) 市民活動団体等の相互連携に関する事項
- (4) 市民活動支援に関する事項
- (5) 前4号に掲げるもののほか、市民活動を促進するために市長が必要と認める事項

(構成)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる8人以内の者をもって構成し、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民活動関係者
- (3) 公募による者
- (4) 行政関係者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員の中から委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

- 3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 4 委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、説明又は資料の提供を求めることができる。

(報酬)

第7条 委員の報酬は、武蔵野市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年2月武蔵野市条例第7号）第5条第1項の規定により、市長が別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市民部市民活動推進課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

8 検討経過

8-1. 武藏野市市民活動推進委員会の開催及び検討内容

委員会	開 催 日	主な検討内容
第1回	平成27年9月8日	(1) 委員会の運営について (2) 武藏野市の市民活動推進施策について (3) 武藏野プレイスの取組みについて (4) 武藏野市の課題と委員会の進め方について (5) 意見交換
第2回	平成27年12月21日	(1) 第1回委員会の議論の振り返り (2) 市民活動促進計画の進捗管理の実施方法について (3) 市民活動促進計画の見直しの方向性と規模について (4) 市民活動促進計画の見直しのスケジュールについて
第3回	平成28年4月26日	(1) 市民活動促進計画の進捗管理の実施方法について (2) 市民意識調査等の結果について (3) 市民活動促進計画で対象とする「市民活動」について
第4回	平成28年7月26日	(1) 計画の実施状況について報告 (2) 計画の実施状況に対する評価表の作成 (3) 担い手不足解消のための取り組み、コーディネーターの具体化
第5回	平成28年9月27日	(1) 担い手不足解消のための取り組み、コーディネーターの具体化 (2) 行政に期待されていること、すべきこと (3) 地域の力に関すること
第6回	平成28年11月1日	(1) 中間のまとめ（案）について (2) 中間のまとめ構成について (3) 今後のスケジュール案について
意見公募	平成28年12月15日～平成29年1月6日	中間のまとめへのパブリックコメント募集
第7回	平成29年1月30日	(1) 中間のまとめに対するパブリックコメントについて (2) 「IV.改定計画推進に向けた新たな方向性」について (3) 改定計画（案）の構成について
第8回	平成29年2月13日	(1) 改定計画（案）について

8-2. 武藏野市市民活動推進委員会委員

武藏野市市民活動推進委員会 委員名簿（敬称略）	
氏 名	職 名 等
田中 雅文	日本女子大学人間社会学部 教授（委員長）
竹内 敬子	成蹊大学文学部 教授（副委員長）
千種 豊	武藏野市民社会福祉協議会副会長
寺島 芙美子	けやきコミュニティ協議会運営委員
高橋 淳子	武藏野プレイス市民活動フロア運営協議会委員
市川 順子	市民公募委員
坂本 聰	(公財) 武藏野生涯学習振興事業団武藏野プレイス事業部プレイス管理課調整担当課長
北原 浩平 (平成 28 年 3 月 31 日まで) 佐々木 岳 (平成 28 年 4 月 1 日から)	武藏野市市民部市民活動推進課長

(任期は平成 27 年 9 月 8 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)